

令和3年4月19日

西宮市議会議長 様

議員名 菅野雅一

令和2年度政務活動費収支報告について
（2020年）

西宮市議会政務活動費の交付に関する条例第8条第1項の規定に基づき、別紙
のとおり令和2（2020）年度政務活動費収支報告書を提出します。

（令和2年4月1日～令和3年3月31日）

(議員用) (その2)

令和2年度政務活動費収支報告書

(2020年) (令和2年4月1日～令和2年3月31日)

議員名 菅野雅一

1 収 入

政務活動費 1,440,000 円

2 支 出

項 目	金 額	備 考
調査研究費		
研修・会議費		
広報・広聴費	2,189,510	市政報告の印刷、配布等
資料購入費		
交通・通信費	5,350	FAX代
人 件 費		
事 務 費	53,552	コピー代等
事務所費	348,000	事務所借料
合 計	2,590,412	

3 残 額 0 円

(注) 備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

2

項目別集計表

(令和 2 年度)

項目番号	項目名				
3	広報・広聴費				
年月日	内 容	支 出 額 (充 当 額)	備 考	整理番号 又は 領収書番号	
R2.6.1	広報誌「この新聞」第2号発行	546,846円	90%	1	
R2.8.24	広報誌「この新聞」第2号発行	546,846円	90%	2	
R2.12.2	広報誌「この新聞」第2号発行	544,909円	90%	3	
R3.2.18	広報誌「この新聞」第2号発行	544,909円	90%	4	
		円			
		円			
		円			
		円			
		円			
		円			
		円			
		円			
		円			
		円			
		円			
		円			
		円			
		円			
		円			
		円			
		円			
		円			
		円			
合 計		2,183,510円			

※ 領収書は項目別に整理し、この集計表を表紙としてください。

3

政務活動費市政報告チェックリスト

市政報告に関する経費に政務活動費を充当する場合は、**発行した号毎に**このチェックリストを作成記入し、議員名を自署して提出して下さい。チェックリストは、収支報告書及び領収書等の証拠書類とともに公開されます。

議員名 (自署) 菅野 雅一

市政報告「 <u>市民新聞</u> 」第 <u>0</u> 号	発行日 又は納品日 <u>令和2</u> 年 <u>5</u> 月 <u>24</u> 日
発行部数 <u>33,500</u> 部	充当率 <u>90%</u> を充当 <small>※3分の1、100%などの割合を記入</small>

★ 政務活動費を充当する場合、以下にチェックが必要です。

「政務活動費運用に関する手引き」p12を参照

領収書、納品書、請求書（3点とも業者発行のものに限る）を添付しています。

★ 全額充当する場合は、原則として以下のすべてにチェックが必要です。

全額充当の場合、政務活動目的以外の記載の混在はできません。

「政務活動費運用に関する手引き」p11～p12を参照

① 市政報告の発行は、自己の選挙前事前運動と混同されないよう、発行時期及び発行部数等が大きく偏らないように配慮しなければなりません。

任期中はじめての発行が自己の選挙前ではありません

市政報告を自己の選挙前だけに集中させていません

選挙前だけそれまでの発行部数を大幅に増刷していません

※選挙前とは選挙6ヶ月前をいう。

② 市政報告の発行は自己の宣伝行為と混同されないよう、内容及び写真等の使用には十分配慮しなければなりません。

市政と無関係な事項、宣伝を含む事項を掲載していません

発行者特定の目的を超えた不必要な自己等の写真等を掲載していません

自己の氏名やスローガンなどを不自然に大きく掲載していません

次ページに続く

4

- ③ 原則として市政報告には自己の議員活動紹介を載せることはできませんが、記事内容の説明上必要な場合や市政調査に関する場合など、宣伝行為とならないものは例外とされています。
- 政治活動・後援会活動を含む行為・行動の紹介はありません（例外を除く）
 - 単に各行事などへの出席を紹介するものではありません（例外を除く）
 - 過去における自己の実績紹介あるいはそう解釈される恐れがある表現の羅列はありません（例外を除く）
- ④ 市政報告には発行者を特定させるために必要な情報を超えて自己の紹介について掲載することはできません。
- プロフィール等を長大に載せることはしていません
- ⑤ 市政報告に掲載する意見は市政に関連するものに限るとされています。
- 市政に関係しない自己の主張、見解、政治的信条等を載せること、また同様なほかの意見を引用することはしていません

チェック項目や充当の考え方についての補足説明

掲載した内容は全て、市政に関連するものあり、本来は充当率100%が妥当と考える。しかしながら、この充当率に対して異論を唱える声もあり、とから、無用の疑い、論議を避けるため、充当率を90%にする。

5

政務活動記録簿 (広報・広聴費)

整理番号	/					会派名 (議員名)
年月日	令和2年5月21日 (木)		~ 令和2年5月24日 (日)			
開催場所						
活動名						
参加議員名	*複数参加の場合記入					
目的・内容・結果等 (別紙可)	市政報告「おんの新聞」第20号発行、送付 ・33,500枚印刷 (計) 5イプロダに委託 ・10,250枚新聞紙 (計) 5イプロダに委託 ・21,200枚配布 (味) 太閤通商に委託 ・2,000枚配布 (手配り) ・50枚手配					
上記活動に要した経費	会場費	円	内訳			
	講師費	円	内訳			
	交通費 (別紙可)					
	経路	利用交通機関	積算	金額	領収書番号	
				円		
				円		
	交通費計				円	
	消耗品費	165,000	円	内訳	150,000円 + 消費税	1-3
	食糧費	46,002	円	内訳	② 4,081円 × 10,250枚 + 消費税	1-3
	印刷製本費	210,045	円	内訳	② 5,301円 × 39,500枚 + 消費税	1-3
資料費	186,560	円	内訳	② 819円 × 21,200枚 + 消費税	1-4	
記録費		円	内訳			
委託費		円	内訳			
通信費		円	内訳			
活動経費合計			607,607 円			
支出報告	以上のとおり活動し経費を支出しました。			議員名		
				菅野 雅 -		
備考						

* スペースが足りない場合は、別途資料を添付してください。
 * やむを得ず領収書を添付できないときは、支出報告欄に記載のうえ押印してください。
 * 整理番号欄は、必要に応じて適宜使用してください。

納品書

1-1

菅野雅一様

〒663-8153

兵庫県西宮市南甲子園3丁目4-51-101

納品日:

2020年05月26日

納品書番号:

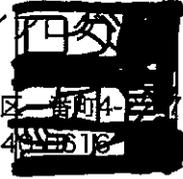
283

株式会社ダイ

〒102-0082

東京都千代田区新町4-3-701

電話: 070-504-5516



下記の通り納品致します。

合計金額 421,047 円



詳細	数量	単価	金額
会報20号誌企画デザイン費 (A3両面/版下データ作成/入稿作業/折込・ポストイング各種手配)	1回	150,000.00	150,000
印刷(新紙折込用・予備用)・ポストイング(A3両面カラー/マットコート70kg/二つ折加正/7冊折加正)自前納/後送/送料	33,500枚	5.70	190,950
産経新聞折込費	10,250枚	4.08	41,820
小計			382,770円
消費税			38,277円
合計金額			421,047円

備考欄

【納品先および各種納品枚数】

- ・菅野 雅一様 2000枚(手配り・二つ折り) 納品先住所:〒663-8153 兵庫県西宮市南甲子園3丁目4-51-101
- ・株式会社 太閤通商 タイコーメールサービス(ポストイング・二つ折り) 21,200枚 納品先住所:〒662-0934 兵庫県西宮市西宮浜2丁目18-3 (予備:50枚)
- ・株式会社読宣 阪神配送センター(産経新聞折込・二つ折り) 10250枚 納品先住所:〒664-0027 兵庫県伊丹市池尻町7-184-3

7

請求書

1-2

菅野雅一様

日付:

2020年05月26日

〒663-8153

請求書番号:

1344

兵庫県 西宮市南甲子園3丁目4-51-101

株式会社ダイ

〒102-0082

東京都千代田区二番町4-3-701

電話: 070-504-2312

下記の通りご請求申し上げます。

合計金額 421,047 円



詳細	数量	単価	金額
会報20号誌企画デザイン費 (A3両面/版下データ作成/入稿作業/折込・ポストイング各種手配)	1回	150,000.00	150,000
印刷費(新聞折込用・手配り用・ポストイング (A3両面カラー/マツトコート70kg/三つ折加工/7日+折加工1日納期/梱包費/配送料))	33,500枚	5.70	190,950
産経新聞折込費	10,250枚	4.08	41,820

振込期日	2020年06月30日	小計	382,770円
振込先	住信SBIネット銀行 法人第一支店 カ)ダイアログ	消費税	38,277円
		合計金額	421,047円

備考欄

いつもありがとうございます。上記の通りご請求申し上げます。恐れ入りますが、振込手数料はご負担願います。

8

(様式7)

領 収 書 等 貼 付 用 紙

整理番号	1-3		
項 目 ※該当する項目 一つに☑する	<input type="checkbox"/> 1:調査研究費	<input type="checkbox"/> 2:研修・会議費	<input checked="" type="checkbox"/> 3:広報・広聴費
	<input type="checkbox"/> 4:資料購入費	<input type="checkbox"/> 5:交通・通信費	<input type="checkbox"/> 6:人件費
	<input type="checkbox"/> 7:事務費	<input type="checkbox"/> 8:事務所費	
備 考 (按分率等)			
支出年月日	年	月	日

領収書

No.1344

菅野 雅一 様

金額

¥421,047-

但 会報誌作成、印刷、配布代

2020年 5月 28日

上記正に領収いたしました



内 訳	
税抜金額	円
消費税額(%)	円

〒 107-0061
 東京都港区北青山 3-3-7
 株式会社ダイアログ
 TEL 03-4405-4278



9

※ 重ねないで4隅をのりづけし、必要記載事項を消さないように注意してください。
 ※ 原則として、枠からはみ出さない範囲で、同じ経費項目の領収書は可能な限り複数枚をまとめて貼って下さい。
 ただし活動記録簿を伴う支出は、活動記録簿ごとにまとめて下さい。
 ※ 領収書の横に領収書番号を記入してください。 ※ 整理番号欄は、必要に応じて適宜使用してください。

(様式7)

領 収 書 等 貼 付 用 紙

整理番号	1-4					
項 目 ※該当する項目 一つに☑する	<input type="checkbox"/> 1:調査研究費	<input type="checkbox"/> 2:研修・会議費	<input checked="" type="checkbox"/> 3:広報・広聴費	<input type="checkbox"/> 4:資料購入費		
備 考 (按分率等)	<input type="checkbox"/> 5:交通・通信費	<input type="checkbox"/> 6:人件費	<input type="checkbox"/> 7:事務費	<input type="checkbox"/> 8:事務所費		
支出年月日	年	月	日	年	月	日

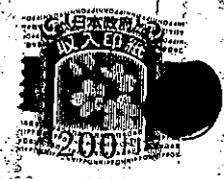
ボウティング 第20号

領 収 証

菅野 雅一 様 2020年6月1日

領収金額		百万		千		円
		4	1	86	5	60

上記の金額正に領収いたしました
但し 5月 No.2207 お振込分



請求額 〆
現金 〆
小切手 〆
手形 〆 期日 /

株式会社 太閤商事
西宮市西宮海2丁目3番地3
〒662-0934 電話 (079)88379331



② FAX 21,200枚 + 消費税 = 186,560円

10

※ 重ねないで4隅をのりづけし、必要記載事項を消さないように注意してください。
 ※ 原則として、枠からはみ出さない範囲で、同じ経費項目の領収書は可能な限り複数枚をまとめて貼って下さい。
 ただし活動記録簿を伴う支出は、活動記録簿ごとにまとめて下さい。
 ※ 領収書の横に領収書番号を記入してください。 ※ 整理番号欄は、必要に応じて適宜使用してください。

1-5

市政報告「かんの新聞」の令和元年度（令和2年4月1日～3年3月31日）新聞折込・ポストティング実績

■産経新聞折込実績

第20号 令和2年5月24日付朝刊 10,250部

第21号 令和2年8月16日付朝刊 10,250部

第22号 令和2年11月22日付朝刊 10,050部

第23号 令和3年2月7日付朝刊 10,050部

■ポストティング実績

第20号

（配布地域）古川町、甲子園九番町、枝川町、甲子園七番町、甲子園八番町、鳴尾町1丁目、鳴尾町2丁目、鳴尾町3丁目、鳴尾町4丁目、鳴尾町5丁目、甲子園浦風町、甲子園高潮町、浜甲子園1丁目、浜甲子園2丁目、浜甲子園3丁目、浜甲子園4丁目、甲子園町、甲子園網引町、今津真砂町、今津巽町、南甲子園1丁目、南甲子園2丁目、南甲子園3丁目、今津社前町、今津大東町、今津出在家町、今津二葉町、甲子園洲鳥町、今津久寿川町、今津水波町、津門住江町、津門川町、今津港町、今津西浜町、上鳴尾町

（配布枚数）21,200枚

第21号

（配布地域）古川町、甲子園九番町、枝川町、甲子園七番町、甲子園八番町、鳴尾町1丁目、鳴尾町2丁目、鳴尾町3丁目、鳴尾町4丁目、鳴尾町5丁目、甲子園浦風町、甲子園高潮町、浜甲子園1丁目、浜甲子園2丁目、浜甲子園3丁目、浜甲子園4丁目、甲子園町、甲子園網引町、今津真砂町、今津巽町、南甲子園1丁目、南甲子園2丁目、南甲子園3丁目、今津社前町、今津大東町、今津出在家町、今津二葉町、甲子園洲鳥町、今津久寿川町、今津水波町、津門住江町、津門川町、今津港町、今津西浜町、上鳴尾町

（配布枚数）21,200枚

第22号

（配布地域）古川町、甲子園九番町、枝川町、甲子園七番町、甲子園八番町、鳴尾町1丁目、鳴尾町2丁目、鳴尾町3丁目、鳴尾町4丁目、鳴尾町5丁目、甲子園浦風町、甲子園高潮町、浜甲子園1丁目、浜甲子園2丁目、浜甲子園3丁目、浜甲子園4丁目、甲子園町、甲子園網引町、今津真砂町、今津巽町、南甲子園1丁目、南甲子園2丁目、南甲子園3丁目、今津社前町、今津大東町、今津出在家町、今津二葉町、甲子園洲鳥町、今津久寿川町、今津水波町、津門住江町、津門川町、今津港町、今津西浜町、上鳴尾町

（配布枚数）21,200枚

11

第 23 号

(配布地域) 古川町、甲子園九番町、枝川町、甲子園七番町、甲子園八番町、鳴尾町 1 丁目、鳴尾町 2 丁目、鳴尾町 3 丁目、鳴尾町 4 丁目、鳴尾町 5 丁目、甲子園浦風町、甲子園高潮町、浜甲子園 1 丁目、浜甲子園 2 丁目、浜甲子園 3 丁目、浜甲子園 4 丁目、甲子園町、甲子園網引町、今津真砂町、今津巽町、南甲子園 1 丁目、南甲子園 2 丁目、南甲子園 3 丁目、今津社前町、今津大東町、今津出在家町、今津二葉町、甲子園洲鳥町、今津久寿川町、今津水波町、津門住江町、津門川町、今津港町、今津西浜町、上鳴尾町

(配布枚数) 21,200 枚

以上

12

1-6

西宮市政報告

かんの新聞

第20号
年4回発行

ジャーナリストの視点で
調べる・伝える



元産経新聞記者
保守系無所属

市民の生命と健康を守るため全力を!

新型コロナ対策 密閉 密集 密接 「3つの密」を避けよう

3月定例会で一般質問



西宮市議会議員

一般質問をするかんの3月2日

私は3月2日、西宮市議会3月定例会で一般質問をしました。テーマは①新型コロナウイルス感染症の対策について②不登校の問題について③市の障害者雇用についての3項目。石井登志郎市長ら市幹部が答弁しました。②面に関連記事

私は新型コロナウイルスの感染者が3月1日に市内で初めて確認されたことを受けて、危機管理に向けた石井市長の考えと市の体制などについて質問しました。

かんの雅

まさかず

私は質問の中で「厳しい状況だが、全ての人が力を合わせて難局を乗り越えていきたい。私たち市民が今、すべきことは感染症について正しく理解し、日々変化する状況を把握して冷静に行動すること。一人ひとりが自分への感染を予防し、他の人につまずかないように努めることだ」と訴えました。

市に対しては「感染症は市民の生命と健康に大きな影響を与えるだけに、市役所の全ての部署の全ての担当者にかかわりのある問題だ」と強調。想定していない分野で想定していない深刻な事態が発生する可能性があることを指摘しました。

そのうえで、「多くの市民が心を痛めているのは、学校が休業になったため、長い期間にわたり自宅で自主学習をする子どもたちのことだ」として学校の先生らが休業中、子供たちを色んな形で指導したり、ケアできる環境を整えることを要望しました。

これに加え、「事態が急変し、人心が動揺している」としてスーパーマーケットなどの店頭から生活物資が消えたり、市民の不安につけこんだ犯罪や悪徳商法の広がり懸念する声が多いことを紹介して、正確な情報を発信する必要性を指摘。「市民の安全と安心を守るため、

全力を尽くそう」と訴えました。

石井市長は答弁の中で「緊急事態と位置づけ、何より市民の生命・健康を守るため、感染拡大の防止と一刻も早い収束に向けた体制をとっている」と説明。「医療機関等との連携を密にしながら、国や県と歩調を合わせ、万全の体制で臨む」と話しました。

緊急事態宣言を受け、石井市長がメッセージ

一般質問後も都市部を中心に感染者が増加し、政府は4月7日、兵庫県を含む7都府県に緊急事態を宣言しました。それを受け、石井市長は市民に向けたメッセージを出しました

この中で、不要不急の外出を控えることを求め、①換気の悪い「密閉空間」②多数が集まる「密集場所」③間近で会話する「密接場面」の「3つの密」を避けることを訴えました。

石井市長は医療従事者に感謝と敬意を示したうえで、西宮市が阪神・淡路大震災を市民の力で乗り越えた経緯を紹介し、「今回の感染症もとても困難な事態だが、市民の皆さんと力を合わせることで必ず乗り越えられる」と訴えました。

13

感染拡大防止のため全庁体制

市役所が業務に優先順位

市は2月から、石井登志郎市長を本部長とする新型コロナウイルス感染症対策本部を設置して全庁的な体制で感染拡大の防止や学校の休業問題、事業者の経営支援などに取り組んでいます。

市は3月、危機発生時に必要不可欠な事業を継続するために優先すべき業務の整理や人員の配置などを定めた業務継続計画(BCP)を発動しました。上下水道やごみ収集などの非常時でも継続が必要な業務とそれ以外の業務を区分けして優先順位を明確化することで総力を挙げて新型コロナウイルス対策に取り組む体制を整えています。

市議会も支援本部を設置

市は感染拡大防止の観点から、4月14日に職員の在宅勤務と時差勤務を導入しました。在宅勤務については、職員が上司の許可を受けて自宅職員用ノートパソコンなどを使って業務をします。時差勤務では、公共交通機関が混雑する時間帯での通勤を避けるため、午前8時45分から午後5時半までの標準的な勤務時間より1時間早い時間帯と1時間もしくは2時間遅い時間帯の勤務を認めます。



■市の新型コロナウイルス感染症対策本部会議=4月8日(市提供)

市議会は感染者が3月1日に市内で初めて確認されたことを受けて2日、市議会BCPを発動し、市議会災害対策支援本部を設置。市が当面の新型コロナウイルス対策に専念できるように3月定例会の日程を変更して3月3日から6日までを休会にしました。

支援本部の役員会議と全体会を開催。市から対策の取り組み状況などを聴くとともに、各議員から寄せられた意見や要望を取りまとめて市に提出しています。

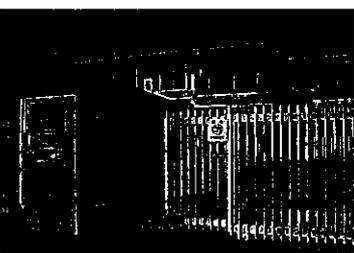
政府が4月7日、緊急事態を宣言したことを受けて、市議会は4月中旬に予定していた委員会の開催を見送りました。

「あすなる学級」を増設へ14

私は3月定例会の一般質問で不登校の問題を取り上げ、「不登校の児童生徒の数が急増している。特に、平成30年度で不登校の中学生が全体の5%を超えたことは大きな衝撃だと指摘しました。これに対し、市は「今後不登校の児童生徒数が増える可能性が高いと深刻に受け止めている」との認識を示しました。

私は不登校児童生徒の自主的な学習を支援する教育支援センター(適応指導教室から名称変更)「あすなる学級」について地域的なバランスに配慮した設置を求めました。

市は「こども未来センターの「あすなる学級みらい」と休園した鳴尾北幼稚園の施設を活用した「あすなる学級なるおきた」に加え、休園した瓦木幼稚園の施設を活用して新たな「あすなる学級」を令和3年度に設置することや、2年度に北部地域の公共施設で不登校児童生徒の支援事業を始める方針を示しました。



私は「不登校児童生徒への支援について関係者が連

携を強化すべきだ」と主張。市は「フリースクールなどとの連携を進める必要性について認識しており、具体策を検討したい」と答弁しました。

障害者雇用で市が積極姿勢

私は市の障害者雇用についても質問。昨年12月の市職員採用試験について知的障害者も対象にしながらも、知的障害者に難しい教養試験と作文を試験科目に入れていたこと事実上、知的障害者を排除しているとの認識から「障害者への合理的配慮が欠けていた可能性がある」と指摘しました。

市は「この試験で採用される職員はさまざまな分野の職場に配置されるため、職務内容に応じた能力実証が必要」として試験内容については問題がないとの考えを強調。その一方で、受験を検討する人たちに対して採用後の業務内容の説明が不十分だったことを認め、「募集要項に採用後の業務内容を記載するなどして、採用後の業務を理解して受験してもらえよう見直す」との方針を示しました。

そのうえで、市は「障害者雇用を進めるため、障害のある方にとって意欲や能力を発揮できる働きやすい環境を整備し、就労の機会をできる限り提供していく」と強調。障害者雇用の推進と障害者が働きやすい職場環境の整備を積極的に進める方針を示しました。

深刻化する不登校問題の対策強化を

3月定例会で一般質問

かんの
コラム

20

市民の力で全ての人が 共生できる社会の実現を！ 障害者差別の解消に向け前進

条例が7月に施行

市議会は3月定例会で「障害を理由とする差別の解消及び誰もが暮らしやすいまちづくりの推進に関する条例案」を全会一致で可決しました。私はこれまで一般質問などでこの条例の制定を求めており、7月の施行で全ての人が共生できる社会の実現が近づくことを期待しています。

条例では、市や市民、事業者などが、誰もが暮らしやすいまちづくりを推進するための基本理念として①障害の有無にかかわらず、誰もが相互に人格と個性を尊重し合うこと②障害を理由とする差別の解消について、相互に協力して取り組むこと③手話が独自の言語体系と歴史的背景を有する文化的所産であることが理解され、尊重されること④障害者にとって多様な意思疎通手段を選択できる機会が確保されること一の4点を挙げています。

条例では、差別事案が発生した場合、障害者と家族、支援者らは市が指定する相談機関などに相談できるとしています。差別事案の解決に向けた仕組みとしては①相談機関が対応しても事案が解決しない場合は、当事者である障害者らは市にあっせんの申し立てをすることができる②市の附属機関である権利擁護支援システム推進委員会があっせん案の作成・提示などを行う③あっせん案に従うよう求めた市の勧告について事案の相手方が正当な理由なしに拒否した場

合、市はその旨を公表できる一などが盛り込まれています。

市は「条例の趣旨は誰もが暮らしやすいまちづくりを推進することであり、差別事案そのものが発生しない社会風土を醸成したい」としています。

市は条例の趣旨を反映した合理的配慮助成事業を条例に先行する形で昨年10月から始めました。障害者が小売店や飲食店などを利用しやすくするため、これらの事業者が障害者に合理的配慮を提供できるように、筆談ボードや折りたたみ式スロープなどを購入する場合、市が一定の上限額を設定したうえで費用の半額を負担する制度です。

しかし、この事業の申請件数は今年3月末現在でまだ2件。この事業や条例についての市民への周知が十分ではないのが実情です。

障害者団体の関係者は「差別解消のために効果をあげるように条例内容を定期的に見直してほしい」と話しています。条例についての周知を図り、市民の方々と力を合わせて、本市の実情に適した条例になるように手直しをしながら、誰もが暮らしやすいまちづくりを進めたいと思います。



■筆談ボード

購入費用の半額を補助 1000万円を予算化

ごみステーション／カラス対策 ネットボックスの購入を支援

市はごみステーションでみを入れたポリ袋をカラスにつつかれないようにするため、ポリ袋をカラスから隔離するネットボックスなどの購入を支援する事業を始めました。



■ネットボックス市提供

購入したネットボックスなどを適正に管理し、設置状況の調査や報告に依拠ることを条件にしています。

事業の対象はごみ収集前に臨時的に設置する折りたたみ式ネットボックスや、マンションなどの敷地内のごみステーションに設置する防護柵など、カラスによるごみの飛散被害の防止対策として認められるもの。常時、設置する物置型ネットボックスも対象ですが、道路や歩道、側溝上のごみステーションに設置する場合は法令などに抵触する恐れがあるため、対象外としています。ネットだけの場合も対象外です。

ごみステーション1か所当たり1つで、購入金額(税込)の半額が2万円までを補助します。交付対象者はごみステーションを管理している人か、団体の代表者。

事業の問い合わせ先は市美化企画課(0768-356820)

市は令和2年度一般会計予算に1000万円を盛り込み、500件まで交付できる体制を整えました。交付見込額が予算額に達した時点で、年度途中であっても受け付けを終了としています。手続きとしては市と事前協議をもち、市から送付された申請書に記入して提出し、審査に通れば、補助金が交付されます。

市によりますと、カラスによる被害についての市民の相談・苦情の件数は平成29年度が89件、30年度が99件、令和元年度は85件でした。

事業の対象となる市内のごみステーションは令和元年6月末現在、1万5893か所。カラスにとつて栄養価の高い生ごみを獲得しやすい環境がカラスの生息数を増やしているとの指摘があります。このため、カラス被害の拡大を防ぐためには、生ごみの水切りとごみステーションにおけるごみの隔離が大切と言われています。

●事業の問い合わせ先は市美化企画課(0768-356820)

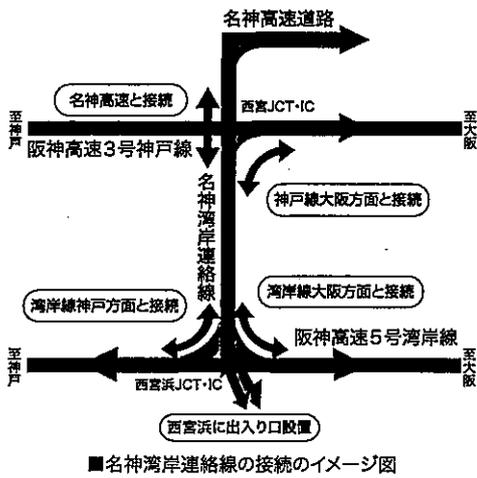
騒音と日照阻害で基準などを超える

名神湾岸連絡線 環境影響評価 国交省が準備書を公告

国土交通省は名神湾岸連絡線についての環境影響評価を行い、3月に準備書を公告しました。準備書では、騒音と日照阻害について一部地域で基準や参考指標を超えるると予測したうえで、対策を講じて基準との整合性を図るなど適切に対処するとしています。

国交省は兵庫県の条例に準拠し、予測地域を設定して環境影響評価を実施。大気汚染や水質汚濁、騒音、振動、低周波音、日照阻害、景観などの項目について①工事の実施②道路の存在③完成後の自動車走行の3点の環境影響要因に分けて評価しました。

その結果、工事中の建設機械による騒音が西宮ジャンクション・インターチェンジ(JCT・IC)＝仮称Ⅱ周辺と今津港町・今津巽町で騒音に係る規制基準を超えるると予測。防音パネルなどの遮音



■名神湾岸連絡線の接続のイメージ図

対策で基準内に抑えるとしています。最大の騒音値として西宮JCT・IC周辺で102デシベルに達すると予測される場所については、対策によって83デシベルと基準値である85デシベルを下回るとしています。

完成後の自動車走行による騒音は西宮JCT・IC周辺と今津港町・今津巽町、西宮浜で騒音に係る環境基準を超えると予測。これについても遮音壁の設置などで基準内に抑えるとしています。

最大の騒音値として西宮JCT・IC周辺で71デシベルに達すると予測される場所については、対策によって66デシベルと、この場所での基準値である70デシベルを下回るとしています。

日照阻害については、西宮JCT・IC周辺で日陰になる時間が環境保全措置に基づく参考指標を超えると予測。影響を抑えるため、連絡線の構造や配置に工夫するものの、必要に応じて日陰の発生に伴う損害への費用負担などを検討するとしています。景観についても影響が考えられるとして構造やデザイン、色彩などで対策を講じるとしています。

県は連絡線についての都市計画決定の手続きを進めています。早ければ令和2年度中に環境影響評価と都市計画決定の手続きが終了する見通し。そのうえで事業化されます。

いつでも電話を!

新型コロナウイルスの感染拡大が私たちの暮らしを直撃しています。感染への不安や体調、仕事、経済的な問題、家庭の問題をはじめ、色々な事情でつらい思いをされている方が多いと思います。悩みを抱え込まないでください。いつでもいいので私に電話してください。一緒に考えましょう。私の連絡先はこのページの下に記載しています。メールやFAXでも結構です。

定期送付のご案内

西宮市政報告「かんの新聞」は年間4回、発行し、南甲子園地区(市立南甲子園小学校の校区など)と周辺地域を中心に各戸配布し、西宮市内に配達する産経新聞朝刊に折り込みとして入れます。それ以外の方、ピラ配布禁止の集合住宅にお住まいの方、確実に入手したい方には定期的に送付します。下記●印の必要事項を記載いただき、お申し込みください。市政へのご意見、ご要望や「かんの新聞」のご感想もお書きいただければ、うれしいです。「かんの新聞」のバックナンバーをご希望の方もご連絡ください。

- 「定期送付希望」●郵便番号●ご住所●お名前●ご連絡先電話番号●メールアドレス

はがき宛先

〒663-8153 西宮市南甲子園3丁目4-51-101 メール・FAXでのお申し込みはかんの雅一宛 本紙最下段に記載の宛先まで

言葉の解説

SDGsとは何?

国際連合が2015年9月、採択した「Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)」の略称で、「エス・ディー・ジーズ」と読みます。持続可能な開発を経済と社会、環境の3つの側面においてバランスがとれ、統合された形で進めるため、2030年までに達成すべき具体的な目標として「貧困をなくそう」「人や国の不平等をなくそう」などの17のゴールを設定しています。全ての人々がそれぞれの立場で目標達成のために行動することが求められています。



本名:菅野 雅一(かんの・まさかず)

昭和33年(1958年)、神戸市生まれ。上智大学文学部新聞学科卒業。昭和60年に産経新聞社に入社。平成27年1月に退社し、同年4月の市議選に初当選。31年4月の市議選で再選。保守系で政党無所属。「会派・ぜんしん」メンバー。南甲子園自治会副会長。NPO法人海浜の自然環境を守る会副理事長。社会福祉法人真砂ちどり保育園理事長。防災士。

かんの雅一事務所

〒663-8153 西宮市南甲子園3丁目4-51-101
TEL:090-1895-1488 FAX:0798-40-9530
【MAIL】 info@kannomasakazu.com

次号は令和2年8月の発行予定です

●詳しい政策はホームページへ www.kannomasakazu.com

かんの雅一

検索

2

(様式8)

政務活動費市政報告チェックリスト

市政報告に関する経費に政務活動費を充当する場合は、発行した号毎にこのチェックリストを作成記入し、議員名を自署して提出して下さい。チェックリストは、収支報告書及び領収書等の証拠書類とともに公開されます。

議員名 (自署) 菅野 雅一

市政報告 <u>石の新聞</u> 第 <u>21</u> 号	発行日 又は納品日 <u>令和2年8月13日</u>
発行部数 <u>22,500</u> 部	充当率 <u>90%</u> を充当 <small>※3分の1、100%などの割合を記入</small>

★ 政務活動費を充当する場合、以下にチェックが必要です。

「政務活動費運用に関する手引き」 p 12 を参照

領収書、納品書、請求書（3点とも業者発行のものに限る）を添付しています。

★ 全額充当する場合は、原則として以下のすべてにチェックが必要です。

全額充当の場合、政務活動目的以外の記載の混在はできません。

「政務活動費運用に関する手引き」 p 11～p 12 を参照

① 市政報告の発行は、自己の選挙前事前運動と混同されないよう、発行時期及び発行部数等が大きく偏らないように配慮しなければなりません。

任期中はじめての発行が自己の選挙前ではありません

市政報告を自己の選挙前だけに集中させていません

選挙前だけそれまでの発行部数を大幅に増刷していません

※選挙前とは選挙6ヶ月前をいう。

② 市政報告の発行は自己の宣伝行為と混同されないよう、内容及び写真等の使用には十分配慮しなければなりません。

市政と無関係な事項、宣伝を含む事項を掲載していません

発行者特定の目的を超えた不必要な自己等の写真等を掲載していません

自己の氏名やスローガンなどを不自然に大きく掲載していません

次ページに続く

17

- ③ 原則として市政報告には自己の議員活動紹介を載せることはできませんが、記事内容の説明上必要な場合や市政調査に関する場合など、宣伝行為とならないものは例外とされています。
- 政治活動・後援会活動を含む行為・行動の紹介はありません（例外を除く）
 - 単に各行事などへの出席を紹介するものではありません（例外を除く）
 - 過去における自己の実績紹介あるいはそう解釈される恐れがある表現の羅列はありません（例外を除く）
- ④ 市政報告には発行者を特定させるために必要な情報を超えて自己の紹介について掲載することはできません。
- プロフィール等を長大に載せることはしていません
- ⑤ 市政報告に掲載する意見は市政に関連するものに限るとされています。
- 市政に関係しない自己の主張、見解、政治的信条等を載せること、また同様なほかの意見を引用することはしていません

チェック項目や充当の考え方についての補足説明

掲載した内容は全て、市政に関連するものばかり、本来は充当率100%が妥当と考える。しかしながら、その充当率に対して異論を唱える声もあつとから、無用の疑い、論議を避けるため、充当率を90%にする。

18

政務活動記録簿 (広報・広聴費)

整理番号	2		会派名(議員名)	
年月日	令和2年8月13日(木) ~ 令和2年8月16日(日)			
開催場所				
活動名				
参加議員名	*複数参加の場合記入			
目的・内容・結果等(別紙可)	市政報告「おんの新聞」第2号発行・送付 ・33,500枚印刷(甲)ダイPOSにて委託 ・10,250枚新聞折込(持)ダイPOSにて委託 ・21,200枚配付(甲)太陽通商にて委託 ・2,000枚配布(手配り) ・50枚予備			
上記活動に要した経費	会場費	円	内訳	
	講師費	円	内訳	
	交通費(別紙可)			
	経路	利用交通機関	積算金額	領収書番号
			円	
			円	
	交通費計			円
	印刷製本費	165,000円	内訳	150,000円 + 消費税 2-3
	食糧費	46,002円	内訳	①4,081円 × 10,250枚 + 消費税 2-3
	印刷製本費	210,045円	内訳	②5,701円 × 33,500枚 + 消費税 2-3
資料費	186,560円	内訳	③819円 × 21,200枚 + 消費税 2-4	
記録費	円	内訳		
委託費	円	内訳		
通信費	円	内訳		
活動経費合計		607,607 円		
支出報告	以上のおり活動し経費を支出しました。		議員名 菅野 雅一	
備考				

* スペースが足りない場合は、別途資料を添付してください。
 * やむを得ず領収書を添付できないときは、支出報告欄に記載のうえ押印してください。
 * 整理番号欄は、必要に応じて適宜使用してください。

2-1
納品書

菅野雅一様

〒663-8153

兵庫県西宮市南甲子園3丁目4-51-101

下記の通り納品致します。

合計金額 421,047 円

納品日:

2020年08月19日

納品書番号:

285

株式会社ダイ

〒102-0082

東京都千代田区千代田4-2-701

電話: 070-504-3312



詳細	数量	単価	金額
会報21号誌企画デザイン費 (A3両面/版下データ作成/入稿作業/折込・ポストイング各種手配)	1回	150,000.00	150,000
印刷費(新聞折込用・手配り用・ポストイング (A3両面カラー/マツトヨート70kg/二つ折加工/7日+折加工1日納期/梱包費/配達料))	33,500枚	5.70	190,950
産経新聞折込費	10,250枚	4.08	41,820
		小計	382,770円
		消費税	38,277円
		合計金額	421,047円

備考欄

【納品先および各種納品枚数】

- ・菅野 雅一様 2000枚(手配り・二つ折り) 納品先住所:〒663-8153 兵庫県西宮市南甲子園3丁目4-51-101
- ・株式会社 太閤通商 タイコーメールサービス(ポストイング・二つ折り) 21,200枚 納品先住所:〒662-0934 兵庫県西宮市西宮浜2丁目18-3 (予備:50枚)
- ・株式会社読宣 阪神配送センター(産経新聞折込・二つ折り) 10250枚 納品先住所:〒664-0027 兵庫県伊丹市池尻町7-184-3

20

2-2
請求書

菅野雅一様

〒663-8153

兵庫県西宮市南甲子園3丁目4-51-101

下記の通りご請求申し上げます。

合計金額 421,047 円

日付:

2020年08月19日

請求書番号:

1430

株式会社ダイ

〒102-0082

東京都千代田区千代田4-2-701

電話: 070-504-3316



詳細	数量	単価	金額
会報21号誌企画デザイン費 (A3両面/版下データ作成/入稿作業/折込・ポストイング各種手配)	1回	150,000.00	150,000
印刷費 新聞折込用・手配り用・ポストイング (A3両面カラー/マ ットコート70kg/二つ折加工/7日+折込直前納期/梱包費/配 送料)	33,500枚	5.70	190,950
産経新聞折込費	10,250枚	4.08	41,820

振込期日	2020年09月30日	小計	382,770円
振込先	住信SBIネット銀行 法人第一支店 カ)ダイアログ	消費税	38,277円
		合計金額	421,047円

備考欄

【納品先および各種納品枚数】

- ・菅野 雅一様 2000枚(手配り・二つ折り) 納品先住所:〒663-8153 兵庫県西宮市南甲子園3丁目4-51-101
- ・株式会社 太閤通商 タイコメールサービス(ポストイング・二つ折り) 21,200枚 納品先住所:〒662-0934 兵庫県西宮市西宮浜2丁目18-3 (予備:50枚)
- ・株式会社読宣 阪神配送センター(産経新聞折込・二つ折り) 10250枚 納品先住所:〒664-0027 兵庫県伊丹市池尻町7-184-3

21

(様式7)

領 収 書 等 貼 付 用 紙

整理番号	2-3		
項 目 ※該当する項目 一つに☑する	<input type="checkbox"/> 1:調査研究費	<input type="checkbox"/> 2:研修・会議費	<input checked="" type="checkbox"/> 3:広報・広聴費
	<input type="checkbox"/> 4:資料購入費	<input type="checkbox"/> 5:交通・通信費	<input type="checkbox"/> 6:人件費
	<input type="checkbox"/> 7:事務費	<input type="checkbox"/> 8:事務所費	
備考 (按分率等)			
支出年月日	年	月	日

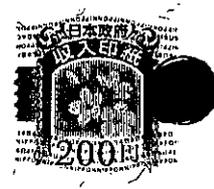
領収書

No.1430

菅野 雅一 様

金額

¥421,047-



但 21号会報誌作成、印刷、配布代

2020年 8月 20日
上記正に領収いたしました

内 訳	
税抜金額	円
消費税額(%)	円

〒 107-0061
 東京都港区北青山 3-3-7/8F
 株式会社ダイアログ
 TEL 03-4405-4278

22

※ 重ねないで4隅をのりづけし、必要記載事項を消さないように注意してください。
 ※ 原則として、枠からはみ出さない範囲で、同じ経費項目の領収書は可能な限り複数枚をまとめて貼って下さい。
 ただし活動記録簿を伴う支出は、活動記録簿ごとにまとめて下さい。
 ※ 領収書の横に領収書番号を記入してください。 ※ 整理番号欄は、必要に応じて適宜使用してください。

(様式7)

領 収 書 等 貼 付 用 紙

整理番号	2-4		
項 目 ※該当する項目 一つに○する	<input type="checkbox"/> 1:調査研究費	<input type="checkbox"/> 2:研修・会議費	<input checked="" type="checkbox"/> 3:広報・広聴費
	<input type="checkbox"/> 4:資料購入費	<input type="checkbox"/> 5:交通・通信費	<input type="checkbox"/> 6:人件費
	<input type="checkbox"/> 7:事務費	<input type="checkbox"/> 8:事務所費	
備考 (按分率等)			
支出年月日	年	月	日
～			
年	月	日	
ホステル第2号			

領 収 証

菅野 雅 一 様

2022年8月24日

領収金額		百万		千		円
		4		186		560

上記の金額正に領収いたしました
但し8月 162207 お振込分

請求額 〆
現金 〆
小切手 〆
手形 〆 期日 /

株式会社 太閤通商
西宮市西宮海浜2丁目1番地3
〒662-0934 電話(0798)349331



② 21A x 21,200枚 + 消費税 = 186,560円

23

※ 重ねないで4隅をのりづけし、必要記載事項を消さないように注意してください。
 ※ 原則として、枠からはみ出さない範囲で、同じ経費項目の領収書は可能な限り複数枚をまとめて貼って下さい。
 ただし活動記録簿を伴う支出は、活動記録簿ごとにまとめて下さい。
 ※ 領収書の横に領収書番号を記入してください。 ※ 整理番号欄は、必要に応じて適宜使用してください。

2-5

市政報告「かんの新聞」の令和元年度（令和2年4月1日～3年3月31日）新聞折込・ポ
スティング実績

■産経新聞折込実績

- 第20号 令和2年5月24日付朝刊 10,250部
- 第21号 令和2年8月16日付朝刊 10,250部
- 第22号 令和2年11月22日付朝刊 10,050部
- 第23号 令和3年2月7日付朝刊 10,050部

■ポスティング実績

第20号

（配布地域）古川町、甲子園九番町、枝川町、甲子園七番町、甲子園八番町、鳴尾町1丁目、
鳴尾町2丁目、鳴尾町3丁目、鳴尾町4丁目、鳴尾町5丁目、甲子園浦風町、甲子園高潮
町、浜甲子園1丁目、浜甲子園2丁目、浜甲子園3丁目、浜甲子園4丁目、甲子園町、甲
子園網引町、今津真砂町、今津巽町、南甲子園1丁目、南甲子園2丁目、南甲子園3丁目、
今津社前町、今津大東町、今津出在家町、今津二葉町、甲子園洲鳥町、今津久寿川町、今津
水波町、津門住江町、津門川町、今津港町、今津西浜町、上鳴尾町

（配布枚数）21,200枚

第21号

（配布地域）古川町、甲子園九番町、枝川町、甲子園七番町、甲子園八番町、鳴尾町1丁目、
鳴尾町2丁目、鳴尾町3丁目、鳴尾町4丁目、鳴尾町5丁目、甲子園浦風町、甲子園高潮
町、浜甲子園1丁目、浜甲子園2丁目、浜甲子園3丁目、浜甲子園4丁目、甲子園町、甲
子園網引町、今津真砂町、今津巽町、南甲子園1丁目、南甲子園2丁目、南甲子園3丁目、
今津社前町、今津大東町、今津出在家町、今津二葉町、甲子園洲鳥町、今津久寿川町、今津
水波町、津門住江町、津門川町、今津港町、今津西浜町、上鳴尾町

（配布枚数）21,200枚

第22号

（配布地域）古川町、甲子園九番町、枝川町、甲子園七番町、甲子園八番町、鳴尾町1丁目、
鳴尾町2丁目、鳴尾町3丁目、鳴尾町4丁目、鳴尾町5丁目、甲子園浦風町、甲子園高潮
町、浜甲子園1丁目、浜甲子園2丁目、浜甲子園3丁目、浜甲子園4丁目、甲子園町、甲
子園網引町、今津真砂町、今津巽町、南甲子園1丁目、南甲子園2丁目、南甲子園3丁目、
今津社前町、今津大東町、今津出在家町、今津二葉町、甲子園洲鳥町、今津久寿川町、今津
水波町、津門住江町、津門川町、今津港町、今津西浜町、上鳴尾町

（配布枚数）21,200枚

24

第 23 号

(配布地域) 古川町、甲子園九番町、枝川町、甲子園七番町、甲子園八番町、鳴尾町 1 丁目、
鳴尾町 2 丁目、鳴尾町 3 丁目、鳴尾町 4 丁目、鳴尾町 5 丁目、甲子園浦風町、甲子園高潮
町、浜甲子園 1 丁目、浜甲子園 2 丁目、浜甲子園 3 丁目、浜甲子園 4 丁目、甲子園町、甲
子園網引町、今津真砂町、今津巽町、南甲子園 1 丁目、南甲子園 2 丁目、南甲子園 3 丁目、
今津社前町、今津大東町、今津出在家町、今津二葉町、甲子園洲島町、今津久寿川町、今津
水波町、津門住江町、津門川町、今津港町、今津西浜町、上鳴尾町

(配布枚数) 21,200 枚

以上

25

ジャーナリストの視点で 調べる・伝える



元産経新聞記者 保守系無所属

6月定例会で一般質問

私は6月29日、市議会6月定例会で一般質問をしました。テーマは①新型コロナウイルス感染症の対策について②名神湾岸連絡線について③の2項目。石井登志郎市長ら市幹部が答弁しました。②③面に関連記事

新型コロナウイルス感染症の対策については「感染拡大の次の波に備える」「学びを止めない」「危機に立ち向かう財政力を培う」の3つ



■一般質問をするかんの=6月29日

西宮市議会議員

かんの雅

まさかず

の視点で質問しました。このうち「感染拡大の次の波に備える」では、積極的疫学調査によるクラスター対策を強化すべきとの考えを強調しました。

クラスター対策とは、新たな感染者が発生した場合、感染源のさかのぼり調査を行うとともに、濃厚接触者を把握して全員のPCR検査を実施し、うえで、陰性であっても自宅待機などの行動制限を求めるなどの適正な管理を行うことです。

これらの対策を中心になって進めるのが保健師であり、保健師の陣容の充実が感染拡大を防ぐ決め手になります。西宮市保健所に設置された新型コロナウイルス感染症対策室には19人の保健師がいます。新規感染が一定程度、収まった6月の段階でも、保健師は他市で判明した感染者の濃厚接触者への調査などで残業をしていました。第二波が本格的に襲来すれば、保健師不足から対応が遅れる恐れがあります。

私は「今後の厳しい財政状況を踏まえると、職員定数について削減する必要性が高くなる。こうした状況においても保健師の陣容は人員配置の見直しを行い、優先して充実すべきだ」と訴えました。

市は保健師5人の新規採用の募集

を行い、増員する方針を強調。令和2年度の途中から前倒しで採用することも検討していることを明らかにしました。

私は「保健師は濃厚接触者らへの聞き取り調査で激しい言動をぶつけられるなどの強いストレスを受ける環境で勤務しており、保健師をサポートする組織的な対応が重要」と訴えました。

市は4月に保健師人材育成ガイドラインを作成し、保健師のストレスや26悩みを組織全体で対応する職場づくりを進めていることを明らかにしました。そのうえで、「保健師が高い志をもち、自身の健康を確保することで市民の健康課題や感染症に対応できるよう努める」と答弁しました。

かんのが会派幹事長に

市議会は6月定例会で澁谷祐介議員(会派:ぜんしん)を議長に、山田ますと議員(公明党議員団)を副議長に選びました。任期は慣例により1年間。

私は所属する「会派:ぜんしん」幹事長になりました。引き続き議会運営委員を務め、常任委員会については教育ごども常任委員会に所属します。

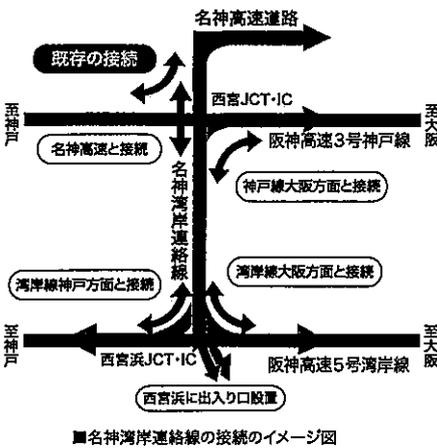
名神湾岸連絡線 6月定例会で一般質問

日照阻害の防止を 国は国自ら定めた 参考指標を守れ

私は市議会6月定例会の一般質問で「名神湾岸連絡線について」を取り上げました。私は国土交通省が連絡線について環境影響評価を行い、3月に準備書を公告したことを受けて、「準備書で最も憂慮すべき点は日照阻害だ」と訴えました。

準備書では、西宮ジャンクション・インターチェンジ(仮称)の北東部と北西部、南西部で建築基準法などに基づく参考指標を超える日陰が生じるとの予測結果が示されています。特に、南西部では参考指標の「5時間」あるいは「4時間以上」を大幅に超える7時間以上の日陰が生じると予測される地点があります。

準備書では、環境の保全と創造のための措置として「高架構造物の上下部工の形式、配置等の工夫」を挙げています。つまり、橋げたの厚さを薄くしたり、橋脚の間隔を広げることなどで日陰の時間を減らすことを検討しているようです。



■名神湾岸連絡線の接続のイメージ図

その一方で、「必要に応じて(国の通知である)『公共施設の設置に起因する日陰により生じる損害等に係る費用負担について』に基づき、適切に対処する」としています。つまり、国交省は環境の保全と創造のための措置だけでは日照阻害を解決できず、対象地域の住民との金銭交渉で解決する可能性を示唆しています。私は「国は国自らが定めた参考指標を守るべきであり、環境保全に対する努力を放棄すべきではない」と強調し、日照阻害についての市の考えを聞きました。

市は「準備書では、日照阻害について『大部分の地域住民が日常生活において支障がないこと』を環境保全目標としている。市も周辺の住環境の保全のためには、準備書に記載されている日陰時間の参考指標を満足する必要がある」と考えている」と答弁しました。

私は連絡線事業の中で特に地元への環境負荷が大きい阪神高速3号神戸線大阪方面との接続事業の必要性を質問しました。

市は神戸線との接続事業について「多くの物件が移転対象となることに加え、日照などの住環境に影響を与えることは十分認識している」と強調。

この接続によって神戸線や国道43号、一般道路の渋滞解消や沿道環境の改善が図られ、災害時における交通ネットワークの途絶を防ぐとの考えを示しました。

かんのコラム 21

今津港に巨大な水門が出現 津波対策の一環 今津灯台は移転へ

高さ33メートル

今津灯台の南側に巨大な水門の建設が進められています。兵庫県が進める「津波防災インフラ整備計画」の一環であり、新川水門の移設工事として新しい水門を整備します。高さは道路面から約33メートルで、通常の建物なら11階程度に相当します。

この計画は津波が越流する可能性がある防潮堤の越流区間を約1キロ縮小させ、津波による浸水想定区域を大幅に縮減させるものです。水門は令和3年末までに完成する予定です。その隣には西日本最大級の排水ポンプを据え置く新川東川統合排水機場を建設する計画です。総事業費は約160億円を見込んでいます。

今津灯台は現在の位置のままでは現役の灯台としての機能を失います。灯台を所有する大関は機能を維持させる意向であり、県は灯台を新しい水門の外に移設する方向で大関と協議しています。近くの砂浜は排水機場の整備に伴ってなくなります。

県は排水機場のデザインについて未定としています。市は「今津灯台をはじめとする今津港の景観や歴史的意義を生かした形での新たな風景の創造を目指すこと」などを県に求めています。

甲子園浜などで高潮対策

これに加え、県は平成30年9月の台風21号の高潮被害を教訓にして令和元年度から高潮対策10か年計画を進めています。

沈下対策工事中の鳴尾川の兩岸の防潮堤については延長約1.6キロにわたってかさ上げ工事を実施。人工島の甲子園浜の護岸の延長約2.6キロについてもかさ上げ工事を行います。甲子園浜の浜甲子園運動公園や枝川浄化センターに面する防潮堤の延長約0.9キロについては緊急対策としてかさ上げ工事を実施し、3年度中の完成を目指しています。



■今津灯台の南側で建設中の新川水門

■新川水門の完成予想図(海側からのアングル)

簡易給食の改善を

《小学校の夏休みの授業日／献立の充実求める》

市議会は6月定例会で「夏季短縮授業期間における学校給食の改善を求める決議」案を全会一致で可決しました。夏休み期間中に設定された授業日において小学校などで提供される簡易給食について「エネルギーも栄養も基準を大きく下回っている」として献立の充実を求めました。

市は新型コロナウイルス感染症の対策に伴う臨時休業によって欠落した授業時数を確保するため、小中学校と義務教育学校で7月21日から31日までと8月17日から31日まで午前の授業を設定しました。

この期間の学校給食については授業が午前中であることに加え、多くの学校で給食調理室の工事と備品の入れ替えがあり、給食調理室を使えないため、通常の形では実施しないことになりました。そのうえで、小学校と義務教育学校の前期課程では、この期間、調理を伴わない簡易給食を実施することになりました。中学校では簡易給食を実施しません。

簡易給食が牛乳とパンにチーズなどの一品を加えた簡単なものだったことから、保護者から「これでは足りない」「成長期の子どものためのことを本当に考えているのか」などの不満の声が出ました。

決議では、簡易給食について「食育の観点からも好ましくない。栄養のバランスがとれた給食を提供する改善を着実に

市議会が決議



《中学校は無し》

に実施することを求める」としています。これを受けて、石井登志郎市長は7月9日の本会議で「給食の充実」に努める」と発言。市は8月17日から31日までの授業日には簡易給食の献立にポールウィッチャーなどを追加することにしました。

育成センターの「3密」を防げ



《南甲子園の運営委と父母の会が要望／教室を育成室として活用を》



南甲子園留守家庭児童育成センター＝南甲子園

南甲子園留守家庭児童育成センターの運営委員と父母の会は7月、市に「育成センターにおける『3つの密』を避ける対策を求める要望書」を提出しました。

南甲子園育成センターでは、第一センターの育成室の広さが約72平方メートル、第二センターの育成室が約66平方メートルで、定員はいずれも40人。

市は学童保育の需要が増えていることを受け、南甲子園では育成センターを増設せずに、定員を大幅に上回る「最大受け入れ人数」を設定。第一センターについては69人まで、第二センターについては63人まで受け入れ可能としました。

このため、多数の児童を預かることになり、新型コロナウイルスの感染拡

他市の学校では、夏季短縮授業期間において通常の給食を提供するケースが多くあります。学校関係者の間では「西宮市においても臨時休業の早い段階で夏休みに授業日を設定する必要が生じることを想定して給食調理室の工事と備品の入れ替えなどの予定を変更しておけば、通常の給食を提供できたはず」と指摘する声が上がっています。

大を防ぐために避けることが求められている「3つの密」のうち密集と密接が発生し、育成センターのクラスター化を心配する声が保護者や地域住民から上がっています。

要望書では、具体策として、南甲子園小学校の教室などを活用して臨時の育成室を設定し、指導員を派遣して、そこに児童の一部を受け入れることや、第三センターを増設することなどの検討を求めています。「この状況は南甲子園育成センターにとどまらず、全市的な課題になっており、全育成センターの状況を調べて対策を進めていただきたい」としています。

市は「要綱に定められた条件は満たしているが、狭いスペースで多くの児童を預かっている現状を把握している。より良い環境づくりのために検討を進めたい」としています。

安井育成センターでは7月、指導員2人の感染が確認されました。

全児童・生徒にタブレット端末を貸与

《ギガスクール構想がスタート》

市は令和2年度から市立の小中学校などの全児童・生徒約3万8000人に学習用のタブレット端末を貸与することなどを柱とするギガスクール構想を始めました。市議会は6月定例会でギガスクール構想のための学校情報化推進事業経費を盛り込んだ2年度一般会計補正予算案(第5号)を全会一致で可決しました。

ギガスクール構想は国が「こども一人ひとりに個別最適化され、創造性を育む教育ICT環境の実現」を目指して進めています。市は令和8年度までに総額17億円を投じる計画で、国からの補助金を含めて総額29億円の事業になります。

今年9月から小中一貫校の西宮浜義務教育学校の5、6、7年生の全員にタブレット端末を貸与して授業を開始。2年度中に市立の小中学校などの全児童・生徒に行き渡るようになります。

タブレット端末によってワークシートを全員に同時に配布したり、個人の習熟度に合わせた学習を行ったりと多様な授業が可能になります。新型コロナウイルスの感染が再び、拡大した場合、オンライン学習を実施できます。



タブレット端末

7月豪雨の教訓を生かせ 早めの避難が大切



■大雨で増水した武庫川=7月8日

武庫川の氾濫への備えを！

7月の豪雨によって全国各地の河川が氾濫し、多くの人が亡くなりました。兵庫県や西宮市は豪雨の規模によっては武庫川が氾濫して市内が広範囲にわたって浸水する可能性があると思定しており、市民に降雨時の早めの避難を呼びかけています。

武庫川は県が総合的な治水対策として川底を掘り下げるなどの河川改修工事を実施しています。現在の武庫川の水を流す能力は河口から上流8キロ(甲武橋)付近で毎秒2500立方メートルです。これに加えて、上流の青野ダムなどの洪水調節施設が毎秒220立方メートル相当の水を引き受ける能力をもっています。

県は戦後最大規模だった昭和36年の流量毎秒3510立方メートルの洪水が発生しても氾濫しないようにする対策を令和12年度までに完了させる計画です。しかし、県の想定では、24時間雨量が511ミリに達する1000年に1度以上の豪雨の場合、武庫川の流量は毎秒1万9百立方メートルに達します。市全体の2割弱にあたる1958ヘクタールが浸水し、8万5829世帯が浸水することです。浸水の深さは場所によって5メートル以上になるケースもあります。

一部は東川を越えて市中心部も浸水。市立南甲子園小学校や今津小、甲子園浜小の校区にも大量の水が押し寄せてきます。市民の皆さんは市の防災マップやホームページで自宅や勤務先、学校などが浸水想定区域に入っているかどうかや、指定避難所の位置などを確認してください。

災害時に携帯電話に避難情報などの緊急メールが届く「にのみや防災ネット」にあらかじめ登録し、災害時には市のホームページを含めた多くのメディアを活用して、早めの避難を心がけてください。

いつでも電話を！

新型コロナウイルスの感染拡大が私たちの暮らしを直撃しています。感染への不安や体調、仕事、経済的な問題、家庭の問題をはじめ、色々な事情でつらい思いをされている方が多いと思います。悩みを抱え込まないでください。いつでもいいので私に電話してください。一緒に考えましょう。私の連絡先はこのページの下に記載しています。メールやFAXでも結構です。

定期送付のご案内

西宮市政報告「かんの新聞」は年間4回、発行し、南甲子園地区(市立南甲子園小学校の校区など)と周辺地域を中心に各戸配布し、西宮市内に配達する産経新聞朝刊に折り込みとして入れます。それ以外の方、ビラ配布禁止の集合住宅にお住まいの方、確実に入手したい方には定期的に送付します。下記●印の必要事項を記載いただき、お申し込みください。市政へのご意見、ご要望や「かんの新聞」のご感想もお書きいただければ、うれしいです。「かんの新聞」のバックナンバーをご希望の方もご連絡ください。

●「定期送付希望」●郵便番号●ご住所●お名前●ご連絡先電話番号●メールアドレス

はがき宛先

〒663-8153 西宮市南甲子園3丁目4-51-101

メール・FAXでのお申し込みも本紙最下段に記載の宛先まで

言葉の解説

専決処分とは何？

議会が議決すべき条例案や予算案などについて、地方公共団体の長が議会の議決を経ずに、その処分を行うことです。専決処分を行う条件は、緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであることなど、地方自治法に規定されており、処分後は議会に報告し、原則としてその承認を得なければなりません。石井登志郎・西宮市長は4月30日、国民1人当たり10万円を給付する特別定額給付金事業などを盛り込んだ令和2年度一般会計補正予算(第3号)について「緊急を要する」として専決処分をしました。



本名:菅野 雅一(かんのまさかず)

昭和33年(1958年)、神戸市生まれ。上智大学文学部新聞学科卒業。昭和60年に産経新聞社に入社。平成27年1月に退社し、同年4月の市議選に初当選。31年4月の市議選で再選。保守系で政党無所属。「会派・ぜんしん」メンバー。南甲子園自治会副会長。NPO法人海浜の自然環境を守る会副理事長。社会福祉法人真砂ちどり保育園理事長。防災士。

かんの雅一事務所

〒663-8153 西宮市南甲子園3丁目4-51-101
TEL:090-1895-1488 FAX:0798-40-9530
《MAIL》info@kannomasakazu.com

次号は令和2年11月の発行予定です

●詳しい政策はホームページへ www.kannomasakazu.com

かんの雅一

検索

政務活動費市政報告チェックリスト

市政報告に関する経費に政務活動費を充当する場合は、発行した号毎にこのチェックリストを作成記入し、議員名を自署して提出して下さい。チェックリストは、収支報告書及び領収書等の証拠書類とともに公開されます。

議員名 (自署) 菅野 雅一

市政報告 <u>石の新聞</u> 第 <u>22</u> 号	発行日 又は納品日 <u>令和 2</u> 年 <u>11</u> 月 <u>19</u> 日
発行部数 <u>33,300</u> 部	充当率 <u>90%</u> を充当 <small>※3分の1、100%などの割合を記入</small>

★ 政務活動費を充当する場合、以下にチェックが必要です。

「政務活動費運用に関する手引き」 p 1 2 を参照

領収書、納品書、請求書 (3点とも業者発行のものに限る) を添付しています。

★ 全額充当する場合は、原則として以下のすべてにチェックが必要です。

全額充当の場合、政務活動目的以外の記載の混在はできません。

「政務活動費運用に関する手引き」 p 1 1 ~ p 1 2 を参照

① 市政報告の発行は、自己の選挙前事前運動と混同されないよう、発行時期及び発行部数等が大きく偏らないように配慮しなければなりません。

任期中はじめての発行が自己の選挙前ではありません

市政報告を自己の選挙前だけに集中させていません

選挙前だけそれまでの発行部数を大幅に増刷していません

※選挙前とは選挙6ヶ月前をいう。

② 市政報告の発行は自己の宣伝行為と混同されないよう、内容及び写真等の使用には十分配慮しなければなりません。

市政と無関係な事項、宣伝を含む事項を掲載していません

発行者特定の目的を超えた不必要な自己等の写真等を掲載していません

自己の氏名やスローガンなどを不自然に大きく掲載していません

次ページに続く

30

- ③ 原則として市政報告には自己の議員活動紹介を載せることはできませんが、記事内容の説明上必要な場合や市政調査に関する場合など、宣伝行為とならないものは例外とされています。
- 政治活動・後援会活動を含む行為・行動の紹介はありません（例外を除く）
 - 単に各行事などへの出席を紹介するものではありません（例外を除く）
 - 過去における自己の実績紹介あるいはそう解釈される恐れがある表現の羅列はありません（例外を除く）
- ④ 市政報告には発行者を特定させるために必要な情報を超えて自己の紹介について掲載することはできません。
- プロフィール等を長大に載せることはしていません
- ⑤ 市政報告に掲載する意見は市政に関連するものに限るとされています。
- 市政に関係しない自己の主張、見解、政治的信条等を載せること、また同様なほかの意見を引用することはしていません

チェック項目や充当の考え方についての補足説明

掲載した内容は全て、市政に関連するものであり、本来は充当率100%が妥当と考える。しかしながら、その充当率に対して異論を唱える声もあつとから、無用の疑い、論議を避けるため、充当率を90%にする。

31

政務活動記録簿 (広報・広聴費)

整理番号	5	会派名(議員名)			
年月日	令和2年11月19日(木) ~ 令和2年11月22日(日)				
開催場所					
活動名					
参加議員名	*複数参加の場合記入				
目的・内容・結果等(別紙可)	市政報告「わんの新聞」第2号発行・送付 ・33,300枚印刷(特)SIPDSに委託 ・10,050枚新聞折込(特)SIPDSに委託 ・21,200枚配布(特)本誌通局に委託 ・2,000部配布(手配) 50枚手端				
上記活動に要した経費	会場費	円	内訳		
	講師費	円	内訳		
	交通費(別紙可)				
	経路	利用交通機関	積算金額	領収書番号	
			円		
			円		
	交通費計			円	
	消耗品費	165,000	円	内訳	150,000円+消費税 3-3
	食糧費	45,104	円	内訳	@4.08円×10,050枚+消費税 3-3
	印刷製本費	208,791	円	内訳	@5.70円×33,300枚+消費税 3-3
資料費	186,560	円	内訳	@8.19円×21,200枚+消費税 3-4	
記録費	円	内訳			
委託費	円	内訳			
通信費	円	内訳			
活動経費合計		605,455 円			
支出報告	以上のとおり活動し経費を支出しました。		議員名 菅野雅一		
備考					

* スペースが足りない場合は、別途資料を添付してください。
 * やむを得ず領収書を添付できないときは、支出報告欄に記載のうえ押印してください。
 * 整理番号欄は、必要に応じて適宜使用してください。

32

3-1
納品書

菅野雅一様
〒663-8153
兵庫県西宮市南甲子園3丁目4-51-101

納品日: 2020年11月18日
納品書番号: 287

株式会社ダイ
〒102-0082
東京都千代田区一番町4-2-101
電話: 070-504-2316

下記の通り納品致します。

合計金額 418,895 円



詳細	数量	単価	金額
会報22号誌企画デザイン費 (A3両面/版下データ作成/入稿作業/折込・ポストイング各種手配)	1回	150,000.00	150,000
印刷(新品折込用・折込用)・ポストイング (A3両面カラー/マ ットコート70kg/二つ折加工/7日※折加工11日※期/梱包費/配 送料)	33,300枚	5.70	189,810
産経新聞折込費	10,050枚	4.08	41,004
小計			380,814円
消費税			38,081円
合計金額			418,895円

備考欄

- 【納品先および各種納品枚数】
- ・菅野 雅一様 2000枚(手配り・二つ折り) 納品先住所:〒663-8153 兵庫県西宮市南甲子園3丁目4-51-101
 - ・株式会社 太閤通商 タイコーメールサービス(ポストイング・二つ折り) 21,200枚 納品先住所:〒662-0934 兵庫県西宮市西宮浜2丁目18-3 (予備:50枚)
 - ・株式会社読宣 阪神配送センター(産経新聞折込・二つ折り) 10050枚 納品先住所:〒664-0027 兵庫県伊丹市池尻町7-184-3

33

3-2

請求書

菅野雅一様

〒663-8153

兵庫県 西宮市南甲子園3丁目4-51-101

日付:

2020年11月18日

請求書番号:

1506

株式会社ダイアログ

〒102-0082

東京都千代田区一番町4-2-701

電話: 070-504-3618

下記の通りご請求申し上げます。

合計金額 418,895 円



詳細	数量	単価	金額
会報22号誌企画デザイン費 (A3両面/版下データ作成/入稿作業/折込・ポストイング各種手配)	1回	150,000.00	150,000
印刷(新聞折込用・新聞の用・ポストイング (A3両面カラー/マットコート70kg/三つ折加工/7日+折加工印刷期/梱包費/配送料))	33,300枚	5.70	189,810
産経新聞折込費	10,050枚	4.08	41,004

振込期日	2020年12月31日	小計	380,814円
振込先	住信SBIネット銀行 法人第一支店 カ)ダイアログ	消費税	38,081円
		合計金額	418,895円

備考欄

いつもありがとうございます。上記の通りご請求申し上げます。恐れ入りますが、振込手数料はご負担願います。

34

(様式7)

領 収 書 等 貼 付 用 紙

整理番号	3-3							
項 目 ※該当する項目 一つに☑する	<input type="checkbox"/> 1:調査研究費	<input type="checkbox"/> 2:研修・会議費	<input checked="" type="checkbox"/> 3:広報・広聴費	<input type="checkbox"/> 4:資料購入費				
備 考 (按分率等)	<input type="checkbox"/> 5:交通・通信費	<input type="checkbox"/> 6:人件費	<input type="checkbox"/> 7:事務費	<input type="checkbox"/> 8:事務所費				
支出年月日	年	月	日	～	年	月	日	

領収書

No.1506

菅野 雅一 様

金額

¥418,895-

但 22号会報誌作成、印刷、配布代

2020年 11月 19日

上記正に領収いたしました



内 訳	
税抜金額	円
消費税額(%)	円

〒 107-0061
 東京都港区北青山 3-3-751
 株式会社ダイアログ
 TEL 03-4405-4278

25

※ 重ねないで4隅をのりづけし、必要記載事項を消さないように注意してください。
 ※ 原則として、枠からはみ出さない範囲で、同じ経費項目の領収書は可能な限り複数枚をまとめて貼って下さい。
 ただし活動記録簿を伴う支出は、活動記録簿ごとにまとめて下さい。
 ※ 領収書の横に領収書番号を記入してください。 ※ 整理番号欄は、必要に応じて適宜使用してください。

(様式7)

領 収 書 等 貼 付 用 紙

整理番号	3-4							
項 目 ※該当する項目 一つに☑する	<input type="checkbox"/> 1:調査研究費	<input type="checkbox"/> 2:研修・会議費	<input type="checkbox"/> 3:広報・広聴費	<input type="checkbox"/> 4:資料購入費	<input type="checkbox"/> 5:交通・通信費	<input type="checkbox"/> 6:人件費	<input type="checkbox"/> 7:事務費	<input type="checkbox"/> 8:事務所費
備 考 (按分率等)								
支出年月日	年	月	日	～	年	月	日	

枚数 22号

領 収 証

菅野 雅一 様

2020年12月2日

領収金額	百万	千	円
	4	186560	

上記の金額正に領収いたしました
但し 11月 162207 お振込分

請求額 〆
現金 〆
小切手 〆
手形 〆 期日 /

株式会社 太閤通商
西宮市西宮浜2丁目3番地3
〒662-0934 電話 (0798)349331



@ 819 x 21,200枚 + 消費税 = 186,560円

36

※ 重ねないで4隅をのりづけし、必要記載事項を消さないように注意してください。
 ※ 原則として、枠からはみ出さない範囲で、同じ経費項目の領収書は可能な限り複数枚をまとめて貼って下さい。
 ただし活動記録簿を伴う支出は、活動記録簿ごとにまとめて下さい。
 ※ 領収書の横に領収書番号を記入してください。 ※ 整理番号欄は、必要に応じて適宜使用してください。

3-5

市政報告「かんの新聞」の令和元年度（令和2年4月1日～3年3月31日）新聞折込・ポ
スティング実績

■産経新聞折込実績

第20号 令和2年5月24日付朝刊 10,250部

第21号 令和2年8月16日付朝刊 10,250部

第22号 令和2年11月22日付朝刊 10,050部

第23号 令和3年2月7日付朝刊 10,050部

■ポスティング実績

第20号

（配布地域）古川町、甲子園九番町、枝川町、甲子園七番町、甲子園八番町、鳴尾町1丁目、
鳴尾町2丁目、鳴尾町3丁目、鳴尾町4丁目、鳴尾町5丁目、甲子園浦風町、甲子園高潮
町、浜甲子園1丁目、浜甲子園2丁目、浜甲子園3丁目、浜甲子園4丁目、甲子園町、甲
子園網引町、今津真砂町、今津巽町、南甲子園1丁目、南甲子園2丁目、南甲子園3丁目、
今津社前町、今津大東町、今津出在家町、今津二葉町、甲子園洲鳥町、今津久寿川町、今津
水波町、津門住江町、津門川町、今津港町、今津西浜町、上鳴尾町

（配布枚数）21,200枚

第21号

（配布地域）古川町、甲子園九番町、枝川町、甲子園七番町、甲子園八番町、鳴尾町1丁目、
鳴尾町2丁目、鳴尾町3丁目、鳴尾町4丁目、鳴尾町5丁目、甲子園浦風町、甲子園高潮
町、浜甲子園1丁目、浜甲子園2丁目、浜甲子園3丁目、浜甲子園4丁目、甲子園町、甲
子園網引町、今津真砂町、今津巽町、南甲子園1丁目、南甲子園2丁目、南甲子園3丁目、
今津社前町、今津大東町、今津出在家町、今津二葉町、甲子園洲鳥町、今津久寿川町、今津
水波町、津門住江町、津門川町、今津港町、今津西浜町、上鳴尾町

（配布枚数）21,200枚

第22号

（配布地域）古川町、甲子園九番町、枝川町、甲子園七番町、甲子園八番町、鳴尾町1丁目、
鳴尾町2丁目、鳴尾町3丁目、鳴尾町4丁目、鳴尾町5丁目、甲子園浦風町、甲子園高潮
町、浜甲子園1丁目、浜甲子園2丁目、浜甲子園3丁目、浜甲子園4丁目、甲子園町、甲
子園網引町、今津真砂町、今津巽町、南甲子園1丁目、南甲子園2丁目、南甲子園3丁目、
今津社前町、今津大東町、今津出在家町、今津二葉町、甲子園洲鳥町、今津久寿川町、今津
水波町、津門住江町、津門川町、今津港町、今津西浜町、上鳴尾町

（配布枚数）21,200枚

37

第 23 号

(配布地域) 古川町、甲子園九番町、枝川町、甲子園七番町、甲子園八番町、鳴尾町 1 丁目、
鳴尾町 2 丁目、鳴尾町 3 丁目、鳴尾町 4 丁目、鳴尾町 5 丁目、甲子園浦風町、甲子園高潮
町、浜甲子園 1 丁目、浜甲子園 2 丁目、浜甲子園 3 丁目、浜甲子園 4 丁目、甲子園町、甲
子園網引町、今津真砂町、今津巽町、南甲子園 1 丁目、南甲子園 2 丁目、南甲子園 3 丁目、
今津社前町、今津大東町、今津出在家町、今津二葉町、甲子園洲鳥町、今津久寿川町、今津
水波町、津門住江町、津門川町、今津港町、今津西浜町、上鳴尾町

(配布枚数) 21,200 枚

以上

JA

インフルエンザとの同時流行に備えよう!



新型コロナ対策

予防習慣の徹底とインフル予防接種を

この冬は新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザの同時流行が心配されています。新型コロナウイルス感染症とインフルエンザについては症状だけでは区別できません。感染症の予防習慣の徹底を図り、インフルエンザの予防接種を受けることが大切とされています。

西宮市保健所は新型コロナウイルス感染症について「私たちは感染拡大と収束を経験しながら、この感染症の性質を把握してきました。身体的な距離の確保やマスクの着用、手洗いなど

西宮市議会議員

かんの雅

まさかず

ジャーナリストの視点で調べる・伝える



で感染をかなり予防できることはわかかってきました。新しい生活様式を実践し、3密(密閉、密集、密接)の回避をはじめ、毎朝の体温測定や部屋の換気に心がけてください」と呼びかけています。

新型コロナウイルス感染症については、咳やくしゃみ、唾液が1〜2メートル周辺に飛び散り、それを吸い込む飛沫感染、飛沫が付着した部分に触った手指で眼や鼻、口に触れて、その粘膜から移る接触感染がほとんどの感染の原因と推定されています。

これまでの研究や調査によって、マスク着用の重要性が指摘されており、病院の診察室でも患者や医師をはじめとする医療スタッフの全員がマスクを着用していれば、感染リスクが大きく減ることがわかっています。飛沫や接触による感染については、インフルエンザやノロウイルスの感染経路とも共通しています。

感染症による入院医療や宿泊・自宅療養を終えた人は後遺症が残る場合があっても、さらなる感染源とはなりません。感染者への差別的な

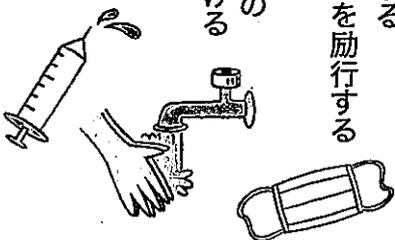
言動をせず、思いやりのある行動をとってください。

厚生労働省によりますと、この冬はインフルエンザワクチンの需要が高まる可能性があることから、過去5年間で最も多い最大約6300万人分のワクチンを供給する予定です。10月26日以降は全ての人が受けられる体制になっています。

市は今後も保健所を中心として国や兵庫県、医療関係者との連携を強め、地域で身近な医療機関などによる相談体制の確保や診察・検査体制を充実させる方針です。

市民の皆様には、新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの同時流行に備えて自身のみならず、家族や友人の生命と健康を守るために

- ① マスクを着用する
 - ② こまめな手洗いを励行する
 - ③ 3密を避ける
 - ④ インフルエンザの予防接種を受ける
- などの対策をお願いします。



早期発見・早期対応のための

認知症のチェックを！

日常生活の質問に回答

市は認知症の早期発見・早期対応に役立つ「兵庫県版認知症チェックシート」の利用を呼びかけています。日常生活に関する質問に回答することで自分が認知症になっているかどうかに気づくことができる仕組みです。

チェックシートでは、「最近1カ月以内のことを思い出してご回答ください」として「財布や鍵など、物を置いた場所がわからなくなる場合がありますか」「5分前に聞いた話を思い出せないことがありますか」「自分の生年月日



問い合わせ先
市地域共生推進課
☎0798-35-3286

がわからなくなることがあります」などの質問項目を設定しています。

これについて「まったくくない」「1点」、「ときどきある」「2点」、「頻繁にある」「3点」、「いつもそうだ」「4点」といった4つの選択肢から回答する形式。21項目の回答の合計点数が31点以上の場合、「認知機能や社会生活に支障が出ている可能性があります」としています。

チェックシートは市役所本庁や支所、公民館、高齢者あんしん窓口などにも掲載しています。

市は「早期に認知症と診断されれば、服薬などで進行を遅らせたり、認知症とともに人生を歩む準備ができます。チェックをして気になることがあれば、かかりつけ医・認知症相談医療機関・高齢者あんしん窓口にご相談してください」としています。

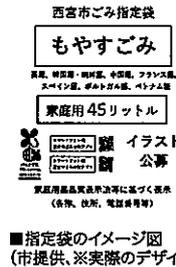
ごみの減量化 指定袋制度を導入へ

生活系のもやすごみは 令和4年4月から

市は市民がごみ出しをする際、市が規格や配色などを定めた袋だけの使用を義務づける指定袋制度を導入する方針を決めました。生活系のもやすごみ、その他プラ(プラスチック)製容器

包装)、事業系の可燃ごみについては令和4年4月から、生活系の缶・ペットボトル、その他不燃ごみは8年度から始めます。

ごみの減量化や分別排出の徹底、



指定袋のイメージ図 (市提供、※実際のデザインや配色とは異なります)

収集作業時の安全確保などが目的。袋メーカーが市の指定に従って製造し、コンビニエンスストアやスーパーマーケットなどの小売店で販売します。価格にごみ処理手数料の上乗せはしません。

袋のサイズについては、生活系が45リットル(大)と30リットル(中)、15リットル(小)の3種類。事業系は90リットル(大)と45リットル(小)の2種類。中

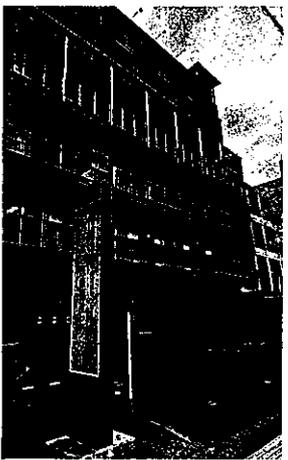
県警 入所の障害者を虐待した元職員を逮捕 西宮すなご医療福祉センター／再発防止の徹底を

重度の心身障害者らが入所する障害者支援施設「西宮すなご医療福祉センター」(武庫川町)で入所者を蹴ったり、床に顔を打ちつけてけがをさせるなどの虐待を加えたとして、兵庫県警は10月、この施設の30代の元男性職員を傷害と暴行の疑いで逮捕しました。

調べでは、元職員は勤務していた7月、施設内で重度の障害のため寝たきりの状態の50代の男性入所者の脇腹を蹴ったほか、顔を床に打ちつけて右目付近を打撲するけがを負わせた疑い。市は立ち入り調査を実施し、この男性入所者を含む入所者10人が元職員から虐待を受けていたことを確認。市の聞き取りに対して、元職員は虐待の事実を認めたらうえて、「仕事が忙しくイライラし、ストレスからやった」と話したとのことです。施設は8月24日付で元職員を懲戒解雇処分しました。施設には医療的なケアを必要とす

身が見えるように半透明の袋にする方針。指定袋制度を導入済みの神戸市や尼崎市などの袋との違いを明確にするため、これらの市の指定袋と異なる色にする観点で色の検討をしています。市は11月25日まで指定袋制度の導入などについてのパブリックコメントを実施し、令和3年3月定例会に制度導入などを盛り込んだ条例改正案を提出します。

る障害者や障害児計178人が入所しています。市は施設に対して第三者委員会による原因の検証などについての指導をしています。本市は7月に障害を理由とする差別の解消などを目指す条例を制定したばかりです。市内には障害者や高齢者らのための入所施設が146施設あり、これらの施設の入所者の定員は合計で7369人です。市は今後、各施設への実地指導の中で虐待防止の取り組みについて重点的に確認するとしています。



西宮すなご医療福祉センター(武庫川町)

かんの
コラム
22

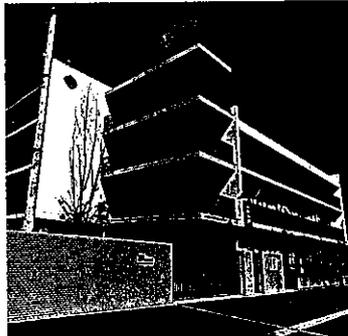
子供たちの主体性が高まる 放課後キッズルーム事業

全小学校に
順次拡大を

南甲子園小学校など “オセロ名人”も誕生

市は放課後に図書室やランチルーム、運動場などの学校施設を子供たちの遊びや学びの場として開放する放課後キッズルーム事業を南甲子園小学校など市立小学校5校で実施しており、子供たちの主体性が高まるなどの成果を挙げています。私は市内の全小学校に順次拡大すべきだと考えます。

南甲子園小の河合純孝校長は事業について「子供たちが自分で決めて遊んだり、学べるのがとても良い所です。子供たちが物事に主体的に取り組むようになりました。異年齢の子供たちが交流して勉強を教え合ったり、見守りスタッフとふれ合い、豊かな人間関係をつくっています」と話しています。



■市立南甲子園小学校＝南甲子園

帰宅せずにそのまま参加

南甲子園小の放課後キッズルーム事業に登録する児童数は10月13日現在、278人。全校児童数は892人ですので、約3割が登録している計算です。平均の参加人数は約60人です。

事業では、授業終了後から午後5時まで図書室やランチルームなどを子供たちに開放。運動場は午後4時半まで利用できます。年末年始や盆休みなどを除く長期休暇中も実施します。

対象は校区内に住む全児童で、利用申込書と保険料年額800円を提出し、登録することが必要です。子供たちは帰宅せずにそのまま参加できます。留守家庭児童育成センターを利用している児童も参加できます。民間事業者に委託し、コーディネーターと見守りスタッフが子供たちを見守ります。

プログラミング学習に熱中

令和元年度から高木北小学校と平木小学校で実施。2年度に南甲子園小や神原小学校、甲陽園小学校の3校でも導入しました。

南甲子園小では、子供たちは放課後、ランチルームの前のテーブルの上に置かれた自分の参加カードをカゴに入れ、リストバンドをはめて事業に参加。ランチルームでオセロや将棋をしたり、図書室で宿題や読書をしたり、運動場で遊びます。

子供たちの間では、オセロで見守りスタッフにも勝つ“オセロ名人”の低学年児童が話題になっています。ある児童は貸し出されたタブレット端末を使いこなし、プログラミング学習に熱中しています。運動場で遊んでいるうちに走るのが速くなった児童もいます。

41

国家戦略特区の事業を導入

本市における保育所等の待機児童数は4月現在、昨年より92人多い345人となり、全国の市町村で3番目に多い数字になりました。市は深刻に受け止め、国家戦略特区を活用した小規模保育事業を導入するなど、さまざまな事業によって待機児童の解消を図っています。

1～3歳児対象の小規模保育施設を設置

1～3歳児対象の小規模保育施設を設置している「3歳児の壁」が大きな問題になっています。本市の保育施設全体の3歳児の入所児童数は4月現在、2歳児に比べて139人も少なくなっています。

市は小規模保育施設の対象年齢を1～3歳児にすることができると区事業を導入。待機児童が多いにもかかわらず、認可保育所の整備用地の確保が難しい地域にある夙川、越木岩、高木の3園の市立幼稚園の近くにそれぞれ特区事業の小規模保

解消に向け
市が全力

全国ワースト
3位

待機児童問題

市立幼稚園の預かり保育を活用

育施設を3施設ずつ整備します。これらの市立幼稚園には、これまでの4・5歳児の人数枠とは別に、新たに各学年20人ずつを対象に午後6時半まで預かる就業枠を設定。特区事業の施設を卒園した4歳児を受け入れる方針です。小規模保育施設は認可保育所と違って、戸建て住宅やマンションの一室でも開設できるため、初期費用が少なく、短期間で整備できます。

市は特区事業と市



■市立夙川幼稚園＝松ヶ丘町

立幼稚園の預かり保育を結びつけることで「3歳児の壁」の解消を図り、認可保育所の新設が難しい地域における1歳から5歳までの保育需要に対応するとしています。令和3年4月から特区事業をスタートさせます。

本市の保育所等の入所児童数は4月現在、7921人。市は令和3年度に特区事業や保育所・認定こども園の新設などで新たに504人の受け入れ枠を確保。4年度には新たに678人の受け入れ枠を確保したいとしています。

国に対策強化を求める

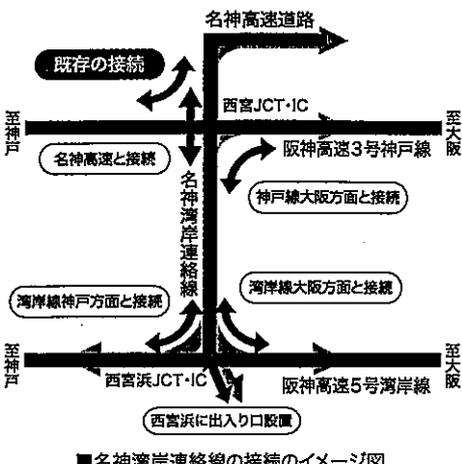
市が県に回答

名神湾岸連絡線

環境影響評価準備書への意見
P.M.25への対策検討も要望

市は10月、兵庫県に名神湾岸連絡線に係る環境影響評価準備書に対する意見を回答しました。意見では「最低限の環境基準等を満たすという視点でしか対策が示されていない」として国に対して環境保全の対策強化を求めました。

意見では、連絡線のルートについて「周辺には住居や学校、福祉施設等が位置し、事業実施による生活環境への影響は大きいと考えられる」と指摘。住民への配慮として「事業目的や環境影響などについて、住民に十分な説明を行い、要望・苦情などに適切に対処する」②事業実施の段階で積極的に情報を発信し、丁寧な説明で住民と十分な合意形成を図る―ことなどを求めました。



■名神湾岸連絡線の接続のイメージ図

から大幅に数値が増加しており、学校や住居等が存在する周辺への影響は大きいと思われる」と分析。「事業の実施にあたっては、沿道環境の改善という目的を達成するための複数の環境保全措置を検討し、環境保全目標の確保はもとより、可能な限り環境影響を回避・低減すること」を求めました。

連絡線が南北に縦断することになる今津地域については「(連絡線の)供用後においても地域コミュニティが維持できるように、コミュニティ活動の場の確保に努めること」を求めました。

予測手法が確立されていないことを理由に予測・評価が行われていない微小粒子状物質「P.M.25」については「関係機関と連携し、必要に応じて対策を検討すること」を要望しました。

市の意見は市の諮問機関である環境影響評価専門委員会の答申を反映した内容です。県は市の意見や住民からの意見などを勘案して第2次審査意見書を作成し、国土交通省に送付します。国交省は第2次審査意見書に基づき、準備書の記載事項について検討を加え、環境影響評価書を作成します。県は連絡線についての都市計画決定の手続きも進めます。

いつでも電話を!

新型コロナウイルスの感染拡大が私たちの暮らしを直撃しています。感染への不安や体調、仕事、経済的な問題、家庭の問題をはじめ、色々な事情でつらい思いをされている方が多いと思います。悩みを抱え込まないでください。いつでもいいので私に電話してください。一緒に考えましょう。私の連絡先はこのページの下に記載しています。メールやFAXでも結構です。

定期送付のご案内

西宮市政報告「かんの新聞」は年間4回、発行し、南甲子園地区(市立南甲子園小学校の校区など)と周辺地域を中心に各戸配布し、西宮市内に配達する産経新聞朝刊に折り込みとして入れます。それ以外の方、ピラ配布禁止の集合住宅にお住まいの方、確実に入手したい方には定期的に送付します。下記●印の必要事項を記載いただき、お申し込みください。市政へのご意見、ご要望や「かんの新聞」のご感想もお書きいただければ、うれしいです。「かんの新聞」のバックナンバーをご希望の方もご連絡ください。

●「定期送付希望」●郵便番号●ご住所●お名前●ご連絡先電話番号●メールアドレス

はがき宛先 〒663-8153西宮市南甲子園3丁目4-51-101 メール・FAXでのお申し込みは
かんの雅一宛 本紙最下段に記載の宛先まで

言葉の解説

アウトリーチとは何?

英語で「手を伸ばすこと」を意味します。福祉分野では、何らかの理由で自ら相談や支援を求められない人に対し、支援者側から積極的に情報や支援を提供することです。例えば、精神障害者アウトリーチ推進事業では、看護師や精神保健福祉士などの専門職がチームを組んで障害のある人の居宅を訪問し、在宅生活を行うために必要なサービスを提供することを目的に、保健・医療・福祉を踏まえた包括的な支援計画を作成します。



本名:菅野 雅一(かんの・まさかず)

昭和33年(1958年)、神戸市生まれ。上智大学文学部新聞学科卒業。昭和60年に産経新聞社に入社。平成27年1月に退社し、同年4月の市議選に初当選。31年4月の市議選で再選。保守系で政党無所属。「会派・ぜんしん」メンバー。南甲子園自治会副会長。NPO法人海浜の自然環境を守る会副理事長。社会福祉法人真砂ちどり保育園理事長。防災士。

かんの雅一事務所

〒663-8153 西宮市南甲子園3丁目4-51-101
TEL:090-1895-1488 FAX:0798-40-9530
《MAIL》info@kannomasakazu.com

42

次号は令和3年2月の発行予定です

●詳しい政策はホームページへ www.kannomasakazu.com

かんの雅一

検索

4

(様式8)

政務活動費市政報告チェックリスト

市政報告に関する経費に政務活動費を充当する場合は、**発行した号毎**にこのチェックリストを作成記入し、議員名を自署して提出して下さい。チェックリストは、収支報告書及び領収書等の証拠書類とともに公開されます。

議員名 (自署) 菅野 雅一

市政報告 <u>市民の新聞</u> 第 <u>23</u> 号	発行日 又は納品日 <u>令和3</u> 年 <u>2</u> 月 <u>4</u> 日
発行部数 <u>20,000</u> 部	充当率 <u>90%</u> を充当 <small>※3分の1、100%などの割合を記入</small>

★ 政務活動費を充当する場合、以下にチェックが必要です。

「政務活動費運用に関する手引き」p12を参照

領収書、納品書、請求書（3点とも業者発行のものに限る）を添付しています。

★ 全額充当する場合は、原則として以下のすべてにチェックが必要です。

全額充当の場合、政務活動目的以外の記載の混在はできません。

「政務活動費運用に関する手引き」p11～p12を参照

① 市政報告の発行は、自己の選挙前事前運動と混同されないよう、発行時期及び発行部数等が大きく偏らないように配慮しなければなりません。

任期中はじめての発行が自己の選挙前ではありません

市政報告を自己の選挙前だけに集中させていません

選挙前だけそれまでの発行部数を大幅に増刷していません

※選挙前とは選挙6ヶ月前をいう。

② 市政報告の発行は自己の宣伝行為と混同されないよう、内容及び写真等の使用には十分配慮しなければなりません。

市政と無関係な事項、宣伝を含む事項を掲載していません

発行者特定の目的を超えた不必要な自己等の写真等を掲載していません

自己の氏名やスローガンなどを不自然に大きく掲載していません

次ページに続く

43

- ③ 原則として市政報告には自己の議員活動紹介を載せることはできませんが、記事内容の説明上必要な場合や市政調査に関する場合など、宣伝行為とならないものは例外とされています。
- 政治活動・後援会活動を含む行為・行動の紹介はありません（例外を除く）
 - 単に各行事などへの出席を紹介するものではありません（例外を除く）
 - 過去における自己の実績紹介あるいはそう解釈される恐れがある表現の羅列はありません（例外を除く）
- ④ 市政報告には発行者を特定させるために必要な情報を超えて自己の紹介について掲載することはできません。
- プロフィール等を長大に載せることはしていません
- ⑤ 市政報告に掲載する意見は市政に関連するものに限るとされています。
- 市政に関係しない自己の主張、見解、政治的信条等を載せること、また同様なほかの意見を引用することはしていません

チェック項目や充当の考え方についての補足説明

掲載した内容は全て、市政に関連するものあり、本来は充当率100%が妥当と考える。しかしながら、この充当率に対して異論を唱える声もあつとから、無用の疑い、論議を避けるため、充当率を90%にする。

44

政務活動記録簿

(広報・広聴費)

整理番号	4		会派名(議員名)			
年月日	令和3年2月4日(木)		~令和3年2月7日(日)			
開催場所						
活動名						
参加議員名	*複数参加の場合記入					
目的・内容・結果等(別紙可)	市政報告「わんの新聞」第2号発行、送付 ・33,300枚印刷(4号)SIPDSに委託 ・10,050枚新聞折込(4号)SIPDSに委託 ・21,200枚配布(4号)本館通約に委託 ・2,000部西配(手配)・50枚手備					
上記活動に要した経費	会場費	円	内訳			
	講師費	円	内訳			
	交通費(別紙可)					
	経路	利用交通機関	積算金額	領収書番号		
			円			
			円			
	交通費計			円		
	消耗品費	165,000	円	内訳	150,000円+消費税	4-3
	食糧費	45,104	円	内訳	②4,081円×10,050枚+消費税	4-3
	印刷製本費	208,791	円	内訳	②5,701円×33,300枚+消費税	4-3
資材費	186,560	円	内訳	②81円×21,200枚+消費税	4-4	
記録費	円	内訳				
委託費	円	内訳				
通信費	円	内訳				
活動経費合計		605,455			円	
支出報告	以上のとおり活動し経費を支出しました。		議員名		菅野雅一	
備考						

* スペースが足りない場合は、別途資料を添付してください。
 * やむを得ず領収書を添付できないときは、支出報告欄に記載のうえ押印してください。
 * 整理番号欄は、必要に応じて適宜使用してください。

4-1
納品書

菅野雅一様

〒663-8153

兵庫県西宮市南甲子園3丁目4-51-101

下記の通り納品致します。

合計金額 418,895 円

納品日:

2021年02月16日

納品書番号:

291

株式会社ダイ

〒102-0082

東京都千代田区一番町4-3-701

電話: 070-504



詳細	数量	単価	金額
会報23号誌企画デザイン費 (A3両面/版下データ作成/入稿作業/折込・ポストイング各種手配)	1回	150,000.00	150,000
印刷(新紙折込用・手配り用・ポストイング (A3両面カラー/マットコート70kg/二つ折り/7日折込用/納期/梱包費/送料)	33,300枚	5.70	189,810
産経新聞折込費	10,050枚	4.08	41,004
		小計	380,814円
		消費税	38,081円
		合計金額	418,895円

備考欄

【納品先および各種納品枚数】

- ・菅野 雅一様 2000枚(手配り・二つ折り) 納品先住所:〒663-8153 兵庫県西宮市南甲子園3丁目4-51-101
- ・株式会社 太閤通商 タイコメールサービス(ポストイング・二つ折り) 21,200枚 納品先住所:〒662-0934 兵庫県西宮市西宮浜2丁目18-3 (予備:50枚)
- ・株式会社読宣 阪神配送センター(産経新聞折込・二つ折り) 10050枚 納品先住所:〒664-0027 兵庫県伊丹市池尻町7-184-3

46

4-2
請求書

菅野雅一様

〒663-8153
兵庫県 西宮市南甲子園3丁目4-51-101

下記の通りご請求申し上げます。

合計金額 418,895 円

日付: 2021年02月16日

請求書番号: 1597

株式会社ダイアログ
〒102-0082
東京都千代田区一番町4-3-701
電話: 070-5041-5618



詳細	数量	単価	金額
会報23号誌企画デザイン費 (A3両面/版下データ作成/入稿作業/折込・ポストイング各種手配)	1回	150,000.00	150,000
印刷費(新聞折込用・手配の用・ポストイング (A3両面カラー/マツトヨート70kg/三つ折加工/7日半折加工11日納期/梱包費/送料))	33,300枚	5.70	189,810
産経新聞折込費	10,050枚	4.08	41,004

振込期日	2021年03月31日	小計	380,814円
振込先	住信SBIネット銀行 法人第一支店 カ)ダイアログ	消費税	38,081円
		合計金額	418,895円

備考欄

いつもありがとうございます。上記の通りご請求申し上げます。
恐れ入りますが、振込手数料はご負担願います。

47

(様式7)

領 収 書 等 貼 付 用 紙

整理番号	4-3		
項 目 ※該当する項目 一つに☑する	<input type="checkbox"/> 1:調査研究費	<input type="checkbox"/> 2:研修・会議費	<input checked="" type="checkbox"/> 3:広報・広聴費
	<input type="checkbox"/> 4:資料購入費	<input type="checkbox"/> 5:交通・通信費	<input type="checkbox"/> 6:人件費
	<input type="checkbox"/> 7:事務費	<input type="checkbox"/> 8:事務所費	
備考 (按分率等)			
支出年月日	年	月	日

領収書

No.1597

菅野 雅一様

金額

¥418,895-

但 23号会報誌作成、印刷、配布代

2021年 2月 18日

上記正に領収いたしました



内 訳	
税抜金額	円
消費税額(%)	円

〒 107-0061
 東京都港区北青山3-3-7
 株式会社ダイアログ
 TEL 03-4405-4278

48

※ 重ねないで4隅をのりづけし、必要記載事項を消さないように注意してください。
 ※ 原則として、枠からはみ出さない範囲で、同じ経費項目の領収書は可能な限り複数枚をまとめて貼って下さい。
 ただし活動記録簿を伴う支出は、活動記録簿ごとにまとめて下さい。
 ※ 領収書の横に領収書番号を記入してください。 ※ 整理番号欄は、必要に応じて適宜使用してください。

(様式7)

領 収 書 等 貼 付 用 紙

整理番号	4-4							
項 目 ※該当する項目 一つに☑する	<input type="checkbox"/> 1:調査研究費	<input type="checkbox"/> 2:研修・会議費	<input checked="" type="checkbox"/> 3:広報・広聴費	<input type="checkbox"/> 4:資料購入費	<input type="checkbox"/> 5:交通・通信費	<input type="checkbox"/> 6:人件費	<input type="checkbox"/> 7:事務費	<input type="checkbox"/> 8:事務所費
備 考 (按分率等)								

支出年月日 年 月 日 ~ 年 月 日

ポスター25"第23号

領 収 証

菅野 雅一 様

2021年2月18日

領収金額		百万		千		円
		4	7	1	8	6560

上記の金額正に領収いたしました
但し2月16日2021 お振込分



請求額 〆
現金 〆
小切手 〆
手形 〆 期日 /

株式会社 太閤商事
西宮市西宮浜2丁目18番地3
〒662-0934 電話07987545931



@8A x 21, 200枚 + 消費税 = 186,560円

49

※ 重ねないで4隅をのりづけし、必要記載事項を消さないように注意してください。
 ※ 原則として、枠からはみ出さない範囲で、同じ経費項目の領収書は可能な限り複数枚をまとめて貼って下さい。
 ただし活動記録簿を伴う支出は、活動記録簿ごとにまとめて下さい。
 ※ 領収書の横に領収書番号を記入してください。 ※ 整理番号欄は、必要に応じて適宜使用してください。

4-5

市政報告「かんの新聞」の令和元年度（令和2年4月1日～3年3月31日）新聞折込・ポ
スティング実績

■産経新聞折込実績

第20号 令和2年5月24日付朝刊 10,250部
第21号 令和2年8月16日付朝刊 10,250部
第22号 令和2年11月22日付朝刊 10,050部
第23号 令和3年2月7日付朝刊 10,050部

■ポスティング実績

第20号

（配布地域）古川町、甲子園九番町、枝川町、甲子園七番町、甲子園八番町、鳴尾町1丁目、
鳴尾町2丁目、鳴尾町3丁目、鳴尾町4丁目、鳴尾町5丁目、甲子園浦風町、甲子園高潮
町、浜甲子園1丁目、浜甲子園2丁目、浜甲子園3丁目、浜甲子園4丁目、甲子園町、甲
子園網引町、今津真砂町、今津巽町、南甲子園1丁目、南甲子園2丁目、南甲子園3丁目、
今津社前町、今津大東町、今津出在家町、今津二葉町、甲子園洲鳥町、今津久寿川町、今津
水波町、津門住江町、津門川町、今津港町、今津西浜町、上鳴尾町

（配布枚数）21,200枚

第21号

（配布地域）古川町、甲子園九番町、枝川町、甲子園七番町、甲子園八番町、鳴尾町1丁目、
鳴尾町2丁目、鳴尾町3丁目、鳴尾町4丁目、鳴尾町5丁目、甲子園浦風町、甲子園高潮
町、浜甲子園1丁目、浜甲子園2丁目、浜甲子園3丁目、浜甲子園4丁目、甲子園町、甲
子園網引町、今津真砂町、今津巽町、南甲子園1丁目、南甲子園2丁目、南甲子園3丁目、
今津社前町、今津大東町、今津出在家町、今津二葉町、甲子園洲鳥町、今津久寿川町、今津
水波町、津門住江町、津門川町、今津港町、今津西浜町、上鳴尾町

（配布枚数）21,200枚

第22号

（配布地域）古川町、甲子園九番町、枝川町、甲子園七番町、甲子園八番町、鳴尾町1丁目、
鳴尾町2丁目、鳴尾町3丁目、鳴尾町4丁目、鳴尾町5丁目、甲子園浦風町、甲子園高潮
町、浜甲子園1丁目、浜甲子園2丁目、浜甲子園3丁目、浜甲子園4丁目、甲子園町、甲
子園網引町、今津真砂町、今津巽町、南甲子園1丁目、南甲子園2丁目、南甲子園3丁目、
今津社前町、今津大東町、今津出在家町、今津二葉町、甲子園洲鳥町、今津久寿川町、今津
水波町、津門住江町、津門川町、今津港町、今津西浜町、上鳴尾町

（配布枚数）21,200枚

50

第 23 号

(配布地域) 古川町、甲子園九番町、枝川町、甲子園七番町、甲子園八番町、鳴尾町 1 丁目、
鳴尾町 2 丁目、鳴尾町 3 丁目、鳴尾町 4 丁目、鳴尾町 5 丁目、甲子園浦風町、甲子園高潮
町、浜甲子園 1 丁目、浜甲子園 2 丁目、浜甲子園 3 丁目、浜甲子園 4 丁目、甲子園町、甲
子園網引町、今津真砂町、今津巽町、南甲子園 1 丁目、南甲子園 2 丁目、南甲子園 3 丁目、
今津社前町、今津大東町、今津出在家町、今津二葉町、甲子園洲鳥町、今津久寿川町、今津
水波町、津門住江町、津門川町、今津港町、今津西浜町、上鳴尾町

(配布枚数) 21,200 枚

以上

51

4-6

西宮市政報告

かんの新聞

第23号

年4回発行

ジャーナリストの視点で
調べる・伝える



元産経新聞記者
保守系無所属

数百人の職員を動員へ 市は一部の事業を止める事態も想定

新型 コロナ 対策

ワクチン接種で 万全の体制を!



■一般質問をするかんの
=令和2年12月4日

私は令和2年12月4日、市議会12月定例会で一般質問をしました。テーマは①新型コロナウイルス感染症の対策について②障害者への虐待防止について③名神湾岸連絡線について④の3項目。石井登志郎市長ら市幹部が答弁しました。

新型コロナウイルス感染症の対策については「ワクチン接種体制確保事業について」「感染した児童・生徒へのいじめや差別を発生させないために」の2つの視点で質問しました。

新型コロナウイルスの感染拡大が続いており、市民の生命と健康に大きな脅威になっていきます。その一方で、ワクチン開発について、いくつか朗報が届いており、将来に希望の光が見え始めました。

「ワクチン接種体制確保事業について」「ワクチンの実用化が決まれば、自治体が実施主体となって希望する市民に接種

西宮市議会議員

かんの雅

まさかず

することを踏まえ質問しました。

国会は令和2年12月、参院本会議で新型コロナウイルスワクチンの接種無料化を柱とする予防接種法改正案を全会一致で可決し、成立させました。これによって国民が接種を無料で受けることができるよう、市町村が実施する接種の費用を国が全額負担します。

政府はワクチンについて「令和3年前半までに全国民に提供できる数量を確保することを目指す」とする方針を決めています。厚生労働省は10月の通知で市町村に対して「ワクチンが実用化された場合に迅速かつ適切に接種を開始することができるよう、直ちに実施組織を設置し、必要なシステム改修や印刷・郵送等の準備に着手する」ことを求めました。

通知では、想定される市町村の業務として①マネジメント・業務体制整備・関係機関との調整②接種実施医療機関等の取りまとめ・接種場所の確保③周知・広報④個別通知(接種券の発行を含む)、予診票の配布⑤住民からの問い合わせ等への対応などを挙げています。

市は11月の新型コロナウイルス感染症対策本部の会議で接種体制の確保のため、市の職員約3900人のうち「数百名の動員が想定される」として、各部署において今後の動員に備えて業務整

理を検討することになりました。

私は一般質問でワクチンについて「実用化の判断が出されても対応できる体制の構築を急ぐ必要がある」「これに伴う市の業務量は極めて多いと想定される。市はしっかりと準備しないと、混乱を招く恐れがある」と訴えました。

市当局は「実施には非常に大規模かつ広範囲にわたる業務が発生することが想定される。プロジェクトチームを設置し、関係課と密に連携を取る」と強調。「業務内容によっては外部委託するなど業務負担の軽減策も検討しつつ、効率的かつ円滑に事業が進められる体制を構築する」と答弁しました。

「迅速に全市的に対応」と石井市長

石井市長は接種体制の確保のため、「しっかりとリーダーシップを発揮したい。これは全市的な話であり、医療職の皆さん、特に医師会の皆さん方に協力いただかなければならない」と答弁しました。「場合によっては市の一部の事業を止めることによって、市民の皆さんのご理解を得ながら、平時と違う対応をせざるを得ないということもあり得る」と指摘したうえで、「迅速にこの課題に全市的に対応していければ」と思っている」と述べました。

高齢者交通助成事業が終了

令和3年度から
バス限定の事業に

市は70歳以上の高齢者に年間5千円分の交通費を助成する高齢者交通助成事業を令和2年度末で終了することを決めました。鉄道会社の協力を得られなくなったことなどが要因。市は高齢者の社会参加と健康維持を図る新施策として、3年度から



■阪神甲子園駅前のバス乗り場

設する方針。対象は従来高齢者交通助成事業と同じ70歳以上。仕組みもほぼ同じで、阪神バスや阪急バスなどのバス会社の対象商品を購入・チャージする際に半額を年間5千円まで助成するとしています。

バスに限定した交通助成事業と健康ポイント事業を新設し、福祉タクシー事業を拡充する方針。当初予算案にこれらの事業費を盛り込みます。

高齢者交通助成事業は平成3年度にスタートしました。スタート当時は約2万8600人だった対象者が高齢化の進展で増加。令和2年度には約8万9千人まで増え、事業費は約3億6千万円に達しています。利用する交通機関の内訳は約8割が電車、約1割がバス、約1割がタクシーになっています。

この事業で鉄道を利用するため、ICカードにチャージする場合は元年度まで、その半額を年間5千円まで助成し、2年度は5千円までの全額を助成しています。鉄道会社は助成券の引き換えなどで駅の窓口などが混雑することから、事業への協力を辞退する考えを示していました。

市はこれに代わる施策として3年度から高齢者バス運賃助成事業を新

健康ポイント事業を新設 ●福祉タクシー事業を拡充

70歳以上の高齢者のための健康の増進やフレイル(虚弱)予防を目的にした健康ポイント事業も10月から新設する方針。歩いた歩数に応じて年間3千円分を上限とするポイントを付与し、景品と交換できることなどが事業内容です。将来は健康診断の受診や健康講座の参加もポイント付与の対象とし、対象年齢も40歳以上に広げたいとしています。

65歳以上の重度の要介護者のための福祉タクシー派遣事業は3年度から、対象者の要介護度を現行の5と4に加え、3まで拡充する方針。現行では初乗り料金については700円までを助成していますが、3年度からは1回の利用で1枚500円の利用券を3枚まで使える定額制に変更。現行は1人当たり700円までの初乗り料金の利用券を48枚まで交付していますが、3年度から500円の利用券を72枚まで交付するとしています。

マイナンバーカード

健康保険証としての機能が追加

3月からマイナンバーカードに健康保険証として使える機能が加わります。医療機関などの窓口で設置された読み取り機の「顔認証付きカードリーダー」にカードをかざすだけで保険資格などの確認が完了します。

医療機関や薬局を利用する際は保険診療を受ける資格があることを示すため、保険証を提示する必要があります。国は3月から、この確認についてマイナンバーカードを使ったオンラインシステムを導入します。患者がカードを顔認証付きカードリーダーにかざすだけで、本人かどうかと保険資格の確認が完了するので、受付のスタッフにカードを預けることはありません。

国はマイナンバーカードを保険証として利用するメリットについて①就職や転職、引越越しの際、保険証の切り替えを待たずにカードで受診できる②高額療養費制度を利用した場合、限度額適用認定証がなくても限度額以上の金額を一時払いする必要がない③患者の同意があれば、医師が端末で患者の特定健診の結果を閲覧でき、患者と医師の情報共有によって健康管理や医療の質の向上が進む④10月から自分の医療費情報を確認できるようになり、令和3年分の所得税の確定申告の医療費控除の手続きを自動入力できる一などとしています。

《3月から》窓口の機器にかざすだけ

ただ、医療機関などがカードリーダーを導入するかどうかは任意であり、国は3月時点の導入率について6割を目標にしています。導入していない医療機関などでは、今まで通り保険証を提示する必要があります。

健康保険証としての利用の初回登録については、マイナンバーカードの保有者がスマートフォンを持っている場合、アプリの「マイナンバーAP」を使ってできます。

スマートフォンなどを持っていない場合は、市役所の本庁や支所に設置された端末を使ってできます。3月からは医療機関などの顔認証付きカードリーダーでもできるよう準備が進められています。本庁や支所では、端末での手続きを必要に応じて職員が助けてくれます。

マイナンバーカードの交付申請は個人番号通知書などとともに自宅に届けられている個人番号カード交付申請書を使ってスマートフォンやパソコンで行うか、交付申請書に必要事項を記入して本人の写真とともに郵送するなどの手続きで行います。



今年
初めから

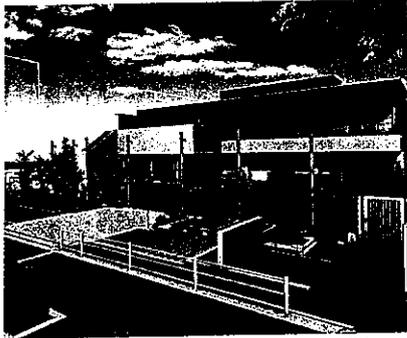
浜甲子園保育所の 移転事業に着手

市は令和3年初めから、枝川町の市立浜甲子園保育所を南西約650メートルにある枝川町の市有地約1000平方メートルに移転する事業を始めました。4年1月末の完成と同年4月からの保育を目指すとしています。

移転先は旧市立東甲子園小学校の跡地の一部で、特別養護老人ホーム「シルバーコースト甲子園」に隣接しています。新たに整備される園舎は鉄骨造2階建て延べ約690平方メートル。採光と風通しを重視して各保育室を南向きに配置。外壁はクリーム色で、近くの海をイメージして部分的に青色を用いる予定としています。

また、市は令和2年11月、社会福祉法人あゆみ会(明石市)が浜甲子園2丁目に定員90人の民間保育所を整備し、4年4月に開園する予定と発表しました。

保育室を南向きに配置



市立浜甲子園保育所の完成予想図(市提供)

かんの
コラム

23

協働活動推進員の宮本伸子さん～学校と地域の橋渡し役～

南甲子園小 西宮型コミュニティ・スクール



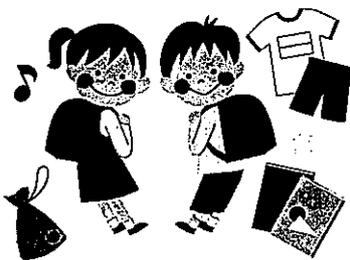
宮本伸子さん

市は「地域とともにある学校づくり」を目指し、学校の運営方針を保護者や地域と共有して協働へとつなげていく西宮型コミュニティ・スクール事業を令和2年4月から市立南甲子園小学校など11校で先行的に導入しました。

事業の趣旨に沿って学校と地域の橋渡しをするのが地域学校協働活動推進員です。南甲子園小では前校長の宮本伸子さんが協働活動推進員に委嘱されました。宮本さんは平成30年3月まで4年間、南甲子園小の校長を務めました。

宮本さんは「現役時代にお世話になった南甲子園小学校の地域の皆様や保護者の皆様、教職員の方々と再び関わることが大変うれしい」と話します。

事業は学校がコロナ禍で臨時休業になっていた中でスタートしました。宮本さんは「行事の中止や変更で学校に来ていただく機会が激減した保護者や地域の方々に少しでもお知らせしたい」と考え、学校の様子を南甲子園小のホームページで紹介。校庭で行われた令和2年4月の入学式や5月の登校日、6月15日からの一斉登校、7月に校内のテレビ放送で行われた1学期の終業式、2学期からの学習の様子などを写真と文章で伝えました。



「コロナ禍のこのような時だからこそ、『どんな子供に育てほしいか』を学校と保護者、地域で考え、知恵を出し合いながら取り組んでいくことが大切」と宮本さん。

事業を推進する組織は保護者や地域の人たち、教職員らで構成する学校運営協議会です。南甲子園小の協議会は10月に開催され、河合純孝校長が作成した学校運営の基本方針を承認。学校からは児童が今の環境にそれなりに順応してがんばっていることや教職員が児童の心のケアに気を配っていることなどが報告されました。

宮本さんは協議会のメンバーであり、事務局として運営を支えています。協議会が学校と子供を取り巻くさまざまな課題をメンバーで共有し、学校の教育活動への理解を深め、それぞれの立場でできることを考えていく場となるように働きかけていく予定です。

「西宮市、とりわけ南甲子園地区はもともと学校と地域の連携が密接な所。良き伝統を事業の中で受け継いでいきたい」と話す宮本さん。「美しい甲子園浜は『この自然を子供たちのために残したい』という南甲子園小のPTAのお母さん方の思いが住民運動につながり、埋め立て計画から守られた。この素晴らしい歴史を若い先生方や子供たちにも伝えたい」と夢を広げています。

リゾ鳴尾浜が営業終了 運営会社は解散

民間の発想を導入へ 施設の活用策

市の第3セクターである鳴尾ウオーターワールドは同社が運営する健康増進施設「リゾ鳴尾浜」の営業を令和2年11月末に終了し、12月末に会社を解散しました。市議会は12月定例会で同社の清算負担金4500万円を盛り込んだ補正予算案を全会一致で可決しました。

市は同社について「営業を継続した場合も赤字の拡大を招くことは確実で、一時的に融資を受けて営業を継続したとしても、今後の黒字回復が困難」と説明しました。同社の債務超過を解消する資金について9千万円を見込んだうえ、主要な出資者である市と阪神電気鉄道が折半で負担することにしました。

鳴尾ウオーターワールドの社長を兼務する北田正広副市長は10月28日の建設常任委員会で「私自身も大きな責任を感じている」と謝罪しました。

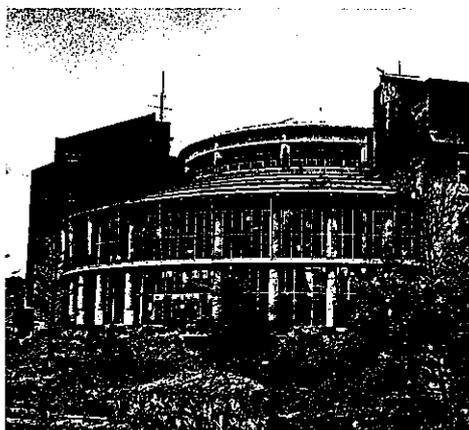
リゾ鳴尾浜は市が平成4年、鳴尾浜臨海公園に整備し、同社に管理運営を委託しました。リゾ鳴尾浜の来場客は夏場のプールの利用に集中し、他のシーズンは閑散としていました。競合施設の増加や立地条件の悪さなどが原因と指摘されていました。同社は有効な打開策を見いだせませんでした。

市は同社の設立時の覚書に従い、同社に対してリゾ鳴尾浜などの使用料を無償にしていました。市が無償にすることで減免した使用料は年間約1億1千万

円。その一方、リゾ鳴尾浜などの施設の維持補修費として過去10年間で約7億3千万円がかかっていました。市はこの金額を一般会計から支出しており、同社は以前から、実質的に経営破たん状態でした。

私は12月16日の本会議で会派・ぜんしん幹事長として討論。鳴尾ウオーターワールドについて「民間の事業者で経営できるものを市役所が経営する必要はない」と主張し、長年にわたり抜本的な見直しを訴えてきた。リゾ鳴尾浜の営業終了と同社の解散は当然の措置であり、遅きに失した」と訴えました。

市は施設の有効な活用策について民間企業にヒアリングをすることにしており、民間の発想をこの施設を含めた鳴尾浜臨海公園の整備の中で活かしたいとしています。



令和2年11月末で営業を終了したリゾ鳴尾浜＝鳴尾浜

いつでも電話を!

新型コロナウイルスの感染拡大が私たちの暮らしを直撃しています。感染への不安や体調、仕事、経済的な問題、家庭の問題をはじめ、色々な事情でつらい思いをされている方が多いと思います。悩みを抱え込まないでください。いつでもいいので私に電話してください。一緒に考えましょう。私の連絡先はこのページの下に記載しています。メールやFAXでも結構です。

定期送付のご案内

西宮市政報告「かんの新聞」は年間4回、発行し、南甲子園地区(市立南甲子園小学校の校区など)と周辺地域を中心に各戸配布し、西宮市内に配達する産経新聞朝刊に折り込みとして入れます。それ以外の方、ビラ配布禁止の集合住宅にお住まいの方、確実に入手したい方には定期的に送付します。下記●印の必要事項を記載いただき、お申し込みください。市政へのご意見、ご要望や「かんの新聞」のご感想もお書きいただければ、うれしいです。「かんの新聞」のバックナンバーをご希望の方もご連絡ください。

●「定期送付希望」●郵便番号●ご住所●お名前●ご連絡先電話番号●メールアドレス

はがき宛先 〒663-8153西宮市南甲子園3丁目4-51-101 メール・FAXでのお申し込みはかんの雅一宛 本紙最下段に記載の宛先まで

言葉の解説

教育大綱とは何?

平成27年の地方教育行政法の改正で自治体の長に策定が義務づけられた教育や学術、文化に関する施策の目標や方針。本市は28年に「西宮市教育大綱」を策定。現在、知・徳・体のバランスのとれた学校教育などの教育行政の取り組みを踏まえ、新しい時代に対応するため、改定作業を進めています。改定素案では「豊かな自然と伝統に恵まれた文教住宅都市・西宮では」で始まり、5つの教育に関するまちづくりの方向性などを記しています。今年3月に決める予定。



本名:菅野 雅一(かんの・まさかず)

昭和33年(1958年)、神戸市生まれ。上智大学文学部新聞学科卒業。昭和60年に産経新聞社に入社。平成27年1月に退社し、同年4月の市議選に初当選。31年4月の市議選で再選。保守系で政党無所属。「会派・ぜんしん」メンバー。南甲子園自治会副会長。NPO法人海浜の自然環境を守る会副理事長。社会福祉法人真砂ちどり保育園理事長。防災士。

かんの雅一事務所

〒663-8153 西宮市南甲子園3丁目4-51-101

TEL:090-1895-1488 FAX:0798-40-9530

(MAIL) info@kannomasakazu.com

次号は令和3年5月の発行予定です

●詳しい政策はホームページへ www.kannomasakazu.com

かんの雅一

検索

項目別集計表

(令和 2 年度)

項目番号	項目名			
5	交通通信費			
年月日	内 容	支 出 額 (充 当 額)	備 考	整理番号 又は 領収書番号
R2.5.18	FAX代(4月分)	442円		5
R2.6.16	FAX代(5月分)	443円		6
R2.7.16	FAX代(6月分)	463円		7
R2.8.17	FAX代(7月分)	442円		8
R2.9.17	FAX代(8月分)	444円		9
R2.10.19	FAX代(9月分)	440円		10
R2.11.16	FAX代(10月分)	446円		11
R2.12.17	FAX代(11月分)	453円		12
R3.1.18	FAX代(12月分)	447円		13
R3.2.15	FAX代(1月分)	440円		14
R3.3.17	FAX代(2月分)	444円		15
R3.4.15	FAX代(3月分)	446円		16
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
合 計		5,350円		

※ 領収書は項目別に整理し、この集計表を表紙としてください。

56

会派FAX代支払証明書

5

2020年5月分請求額 ￥ 2,651 円

請求対象者 6 人

1人あたりのFAX代	￥	442 円
*但したかののFAX代は ￥ 441 円とする		

NTT西日本 | 西日本電信電話株式会社
兵庫支店



662-0918

西宮市六湛寺町10-3

TEL (無料) 0120-747488

送付先: 〒812-0012

福岡市博多区 博多駅中央街

博多郵便局 私書箱112号

議会事務棟内
会派・ぜんしん 様



社用コード 101001211002 01888 01876 00*

NTT西日本料金請求書
(NTTWEST-Bill)

2020年 5月 18日発行

日ごろ、NTT西日本をご利用いただきましてありがとうございます。
裏面のお支払場所にこの請求書をご持参のうえ、お支払いください。
ご利用料金の内訳については、裏面をご覧ください。
※お支払期限後に支払われた場合は、年14.5%(1日当たり約0.04%)の
延滞利息をお支払いいただく場合もあります。

※電話番号をお確かめのうえ、お間違えのないようお願いいたします。

料金お問合せ先 (無料)
0120-747488
※営業時間: 午前9時~午後5時(土曜・日曜・祝日・年末年始(12月29日~1月3日)は除きます)。
※携帯電話・PHSからもご利用いただけます。

電話のご注文・お問合せは局番なしの「116」へ(無料) 携帯電話・PHSからは 0800-2000116へ(無料)
電話の故障は局番なしの「113」へ(無料) 携帯電話・PHSからは 0120-444113へ(無料)
フレッツサービス・ひかり電話に関するご注文・お問合せは 0120-116116へ(無料)
フレッツサービス・ひかり電話に関する故障は 0120-248995へ(無料)

お客さま番号 ご請求番号	ご請求年月	ご請求額 (Charge)	お支払期限 (Due Date)
[Redacted]	2020年 5月分	2,651 円	2020年 6月 1日
ご請求の内訳	金額 (円)	お知らせ	
NTT西日本ご利用分 (合計)	2,651 2,651	詳細については、「ご利用料金内訳書」をご覧ください。	
<p>原本はたかの議員の収支報告書に添付</p>			

●お支払い方法についてクレジットカード決済へ変更される場合は、右のQRコードをスマートフォン等で読み取り申込みフォームへお進みください。
※インターネット接続費用はご利用者自身の負担です。正常に読み取りできない場合は、下記URLをパソコンからご覧ください。
<http://www.ntt-west.co.jp/denwa/charge/payment/payment.html>
※お手続きには1~2ヶ月ほど要します。完了までの間は請求書でのお支払いとなります。予めご了承ください。
※今回の請求書のお支払いはクレジットカードでの引き落としができませんので、裏面のお支払い場所にこの請求書をご持参のうえ、お支払いください。



↓下の部分を切り取り、裏面の各お支払場所にてお支払い願います。<切り取り線>

社用コード 01876

ご利用料金内訳書

お客さま番号 [Redacted]

料金内訳名	金額 (円)	税区分	ご利用期間等のお知らせ
【NTT西日本ご利用分】			
回線使用料 (基本料) (事務用)	2,400	合算	4月 1日~ 4月30日
ダイヤル通話料	8	合算	4月 1日~ 4月30日
ユニバーサルサービス料	2	合算	1番号分のご請求となります
消費税相当額	241		
(内訳) 消費税相当額 (合算分)	(241)		合算表示の料金を合計した2,410円に1.0%を乗じて算出しています。
(合計)	2,651	57	

57

会派FAX代支払証明書

6

2020年6月分請求額 ￥ 2,660 円

請求対象者 5 6 人

1人あたりのFAX代	￥	443 円
*但したかののFAX代は ￥ 445 円とする		

請求書コピー



西日本電信電話株式会社
兵庫支店



662-0918

西宮市六湛寺町10-3

TEL (基本料) 0120-747488

選付先: 千812-0012

福岡市博多区 博多駅中央街

博多郵便局 私書箱112号



社用コード 101001211002 07055 07022 00*

NTT西日本料金請求書
(NTTWEST-Bill)

議会事務棟内
会派・ぜんしん 様



※電話番号をお確かめのうえ、お間違のないようお願いいたします。

料金お問合せ先 (無料)	0120-747488
※営業時間: 午前9時~午後5時 土曜・日曜・祝日・年末年始 (12月29日~1月3日) は除きます。	
※携帯電話: PHSからもご利用いただけます。	
電話のご注文・お問合せは局番なしの「116」へ(無料)	携帯電話・PHSからは 0800-2000116へ(無料)
電話の故障は局番なしの「113」へ(無料)	携帯電話・PHSからは 0120-444113へ(無料)
フレッツサービス・ひかり電話に関するご注文・お問合せは	0120-116116へ(無料)
フレッツサービス・ひかり電話に関する故障は	0120-248995へ(無料)

2020年 6月 16日発行

日ごろ、NTT西日本をご利用いただきましてありがとうございます。
裏面のお支払場所にご請求書をご持参のうえ、お支払ください。
ご利用料金の内訳については、裏面をご覧ください。
※お支払期限後に支払われた場合は、年14.5%(1日当たり約0.04%)の
延滞利息をお支払いいただく場合もあります。

お客さま番号 ご請求番号	ご請求年月 2020年 6月分	ご請求額 (Charge) 2,660 円	お支払期限 (Due Date) 2020年 6月 30日
ご請求の内訳	金額 (円)	お知らせ	
NTT西日本ご利用分 (合計)	2,660 2,660	詳細については、「ご利用料金内訳書」をご覧ください。	

社用コード 07022

ご利用料金内訳書

お客さま番号

料金内訳名	金額 (円)	税区分	ご利用期間等のお知らせ
【NTT西日本ご利用分】			
回線使用料 (基本料) (事務用)	2,400	合算	5月 1日~ 5月31日
ダイヤル通話料	17	合算	5月 1日~ 5月31日。なお前月分は8円でした。
ユニバーサルサービス料	2	合算	1番号分のご請求となります。
消費税相当額	241		
(内訳) 消費税相当額 (合算分)	(241)		合算表示の料金を合計した2,419円に1.0%を乗じて算出しています。
(合計)	2,660		58

58

1) W 0) z n

7

会派FAX代支払証明書

2020. 7 月分請求額 ￥ 2,776 円

請求対象者 6 人

1人あたりのFAX代 ￥ 463 円

*但したかののFAX代は ￥ 461 円とする

請求書コピー



西日本電信電話株式会社
兵庫支店



662-0918

西宮市六湛寺町10-3

TEL 0120-747488

（基本料）
還付先：〒812-0012

福岡市博多区 博多駅中央街

博多郵便局 私書箱112号



議会事務棟内

会派・ぜんしん 様



01001211002 02510 02496 00*

NTT西日本料金請求書
(NTTWEST-Bill)

*電話番号をお確かめのうえ、お間違えのないようお願いいたします。

料金お問合せ先 (無料)
0120-747488
※営業時間：午前9時～午後5時（土曜・日曜・年末年始（12月29日～1月3日）は除きます）
※携帯電話：PHSからもご利用いただけます。

電話のご注文・お問合せは局番なしの「116」へ(無料) 携帯電話・PHSからは 0800-2000116へ(無料)
電話の故障は局番なしの「113」へ(無料) 携帯電話・PHSからは 0120-444113へ(無料)
フレッツサービス・ひかり電話に関するご注文・お問合せは 0120-116116へ(無料)
フレッツサービス・ひかり電話に関する故障は 0120-248995へ(無料)

2020年 7月16日発行

日ごろ、NTT西日本をご利用いただきましてありがとうございます。
裏面のお支払場所にご請求書をご持参のうえ、お支払いください。
ご利用料金の内訳については、裏面をご覧ください。
※お支払期限後に支払われた場合は、年14.5%(1日当たり約0.04%)の
延滞利息をお支払いいただく場合もあります。

お客さま番号 ご請求番号	ご請求年月 2020年 7月分	ご請求額 (Charge) 2,776 円	お支払期限 (Due Date) 2020年 7月 31日
-----------------	--------------------	--------------------------	----------------------------------

ご請求の内訳	金額 (円)	お知らせ
NTT西日本ご利用分 (合計)	2,776 2,776	詳細については、「ご利用料金内訳書」をご覧ください。

●お支払い方法についてクレジットカード決済へ変更される場合は、右のQRコードをスマートフォン等で読み取り申込みフォームへお進みください。
※インターネット接続費用はご利用者自身の負担です。正常に読み取りできない場合は、下記URLをパソコンからご覧ください。
<http://www.ntt-west.co.jp/denwa/charge/payment/payment.html>
※お手続きには1～2ヶ月ほど要します。完了までの間は請求書でのお支払いとなります。予めご了承ください。
※今回の請求書のお支払いはクレジットカードでの引き落としができませんので、裏面のお支払い場所にご請求書をご持参のうえ、お支払いください。



↓下の部分を切り取り、裏面の各お支払場所にてお支払い願います。 <切り取り線>

控用コード UZ490

ご利用料金内訳書

お客さま番号 [Redacted]

1 ページ

料金内訳名	金額 (円)	税区分	ご利用期間等のお知らせ
【NTT西日本ご利用分】			
回線使用料 (基本料) (事務用)	2,400	合算	6月 1日～ 6月30日
ダイヤル通話料	122	合算	6月 1日～ 6月30日。なお前月分は17円でした。
ユニバーサルサービス料	2	合算	1ヶ月分のご請求となります。
消費税相当額	252		
(内訳) 消費税相当額 (合算分)	(252)		合算表示の料金を合計した2,524円に10%を乗じて算出しています。
(合計)	2,776		59

8

会派FAX代支払証明書

2020.7 月分請求額 ￥ 2,653 円

請求対象者 6 人

1人あたりのFAX代	￥	442 円
*但したかののFAX代は ￥ 443 円とする		

請求書コピー



西日本電信電話株式会社
兵庫支店



TEL (無料) 0120-747488

還付先: 〒812-0012

福岡市博多区 博多駅中央街

博多郵便局 私書箱112号



社用コード 101001211002 06574 06545 00*

NTT西日本料金請求書
(NTTWEST-BILL)

662-0918

西宮市六湛寺町10-3

議会事務棟内
会派・ぜんしん 様



※電話番号をお確かめのうえ、お間違えのないようお願いいたします。

料金お問合せ先 (無料)	0120-747488
※営業時間: 午前9時~午後5時 土曜・日曜・祝日・年末年始(12月29日~1月3日)は除きます。	
※携帯電話: PHSからもご利用いただけます。	
電話のご注文・お問合せは局番なしの「116」へ(無料)	携帯電話・PHSからは 0800-2000116へ(無料)
電話の故障は局番なしの「113」へ(無料)	携帯電話・PHSからは 0120-444113へ(無料)
フレッツサービス・ひかり電話に関するご注文・お問合せは	0120-116116へ(無料)
フレッツサービス・ひかり電話に関する故障は	0120-248995へ(無料)

2020年 8月 17日発行

日ごろ、NTT西日本をご利用いただきましてありがとうございます。
裏面のお支払場所にご請求書をご持参のうえ、お支払いください。
ご利用料金の内訳については、裏面をご覧ください。
※お支払期限後に支払われた場合は、年14.5%(1日当たり約0.04%)の
延滞利息をお支払いいただく場合もあります。

お客さま番号 ご請求番号	ご請求年月 2020年 8月分	ご請求額 (Charge) 2,653 円	お支払期限 (Due Date) 2020年 8月31日
-----------------	--------------------	--------------------------	---------------------------------

ご請求の内訳	金額 (円)	お知らせ
NTT西日本ご利用分 (合計)	2,653 2,653	詳細については、「ご利用料金内訳書」をご覧ください。

●お支払い方法についてクレジットカード決済へ変更される場合は、右のQRコードをスマートフォン等で読み取り申込みフォームへお進みください。
※インターネット接続費用はご利用者自身の負担です。正常に読み取りできない場合は、下記URLをパソコンからご覧ください。
<http://www.ntt-west.co.jp/denwa/charge/payment/payment.html>
※お手続きには1~2ヶ月ほど要します。完了までの間は請求書でのお支払いとなります。予めご了承ください。
※今回の請求書のお支払いはクレジットカードでの引き落としができませんので、裏面のお支払い場所にご請求書をご持参のうえ、お支払いください。



下の部分を切り取り、裏面の各お支払場所にてお支払い願います。 <切り取り線>

社用コード 06545

ご利用料金内訳書

お客さま番号

1 ページ

料金内訳名	金額 (円)	税区分	ご利用期間等のお知らせ
【NTT西日本ご利用分】			
回線使用料 (基本料) (事務用)	2,400	合算	7月 1日~ 7月31日
ダイヤル通話料	10	合算	7月 1日~ 7月31日。なお前月分は122円でした。
ユニバーサルサービス料	2	合算	1番号分のご請求となります。
消費税相当額	241		
(内訳) 消費税相当額 (合算分)	(241)		合算表示の料金を合計した2,412円に10%を乗じて算出しています。
(合計)	2,653		60

会派FAX代支払証明書

2020.8 月分請求額 ￥ 2,664 円

請求対象者 6 人

1人あたりのFAX代 ￥ 444 円

請求書コピー



西日本電信電話株式会社
兵庫支店



662-0918

西宮市六湛寺町10-3

議会事務棟内
会派・ぜんしん 様

TEL (無料) 0120-747488

〒812-0012
福岡市博多区 博多駅中央街
博多郵便局 私書箱112号



社用コード 101001211002 03319 03306 00*

NTT西日本料金請求書
(NTTWEST-Bill)



担当者の手紙宛先にFAX延滞利息 ¥25- を含むため、
当該金額を差し引いた ¥2,664- にて計上。

※電話番号をお確かめのうえ、お間違のないようお願いいたします。

2020年 9月 17日発行

日ごろ、NTT西日本をご利用いただきましてありがとうございます。
裏面のお支払場所にご請求書をご持参のうえ、お支払いください。
ご利用料金の内訳については、裏面をご覧ください。
※お支払期限後に支払われた場合は、年14.5%(1日当たり約0.04%)の
延滞利息をお支払いいただく場合もあります。

料金お問合せ先 (無料)
0120-747488
※営業時間: 午前9時~午後5時(土曜・日曜・祭日・年末年始(12月29日~1月3日)は除きます)
※携帯電話: PHSからもご利用いただけます。

電話のご注文・お問合せは局番なしの「116」へ(無料) 携帯電話・PHSからは 0800-2000116へ(無料)
電話の故障は局番なしの「113」へ(無料) 携帯電話・PHSからは 0120-444113へ(無料)
フレッツサービス・ひかり電話に関するご注文・お問合せは 0120-116116へ(無料)
フレッツサービス・ひかり電話に関する故障は 0120-248995へ(無料)

お客さま番号 ご請求番号	ご請求年月 2020年 9月分	ご請求額 (Charge) 2,689 円	お支払期限 (Due Date) 2020年 9月 30日
-----------------	--------------------	--------------------------	----------------------------------

ご請求の内訳	金額 (円)	お知らせ
NTT西日本ご利用分 (合計)	2,689 2,689	詳細については、「ご利用料金内訳書」をご覧ください。

●お支払い方法についてクレジットカード決済へ変更される場合は、右のQRコードをスマートフォン等で読み取り申込みフォームへお進みください。
※インターネット接続費用はご利用者自身の負担です。正常に読み取りできない場合は、下記URLをパソコンからご覧ください。
<http://www.ntt-west.co.jp/denwa/charge/payment/payment.html>
※お手続きには1~2ヶ月ほど要します。完了までの間は請求書でのお支払いとなります。予めご了承ください。
※今回の請求書のお支払いはクレジットカードでの引き落としができませんので、裏面のお支払い場所にご持参のうえ、お支払いください。



社用コード 03306

ご利用料金内訳書

お客さま番号 [Redacted]

料金内訳名	金額 (円)	税区分	ご利用期間等のお知らせ
【NTT西日本ご利用分】			
回線使用料(基本料)(事務用)	2,400	合算	8月 1日~ 8月 31日
ダイヤル通話料	20	合算	8月 1日~ 8月 31日。なお前月分は10円でした。
ユニバーサルサービス料	2	合算	1番号分のご請求となります。
① 電話料金等延滞利息	25	非対象等	7月分の延滞利息です。
消費税相当額	242		
(内訳) 消費税相当額 (合算分)	(242)		合算表示の料金を合計した2,422円に10%を乗じて算出しています。
② (合計)	2,689		

② - ① = 2,664

61

会派FAX代支払証明書

10

2020.9 月分請求額 ￥ 2,642 円

請求対象者 6 人

1人あたりのFAX代	￥	440 円
------------	---	-------

*但したかののFAX代は ￥ 442 円とする

請求書コピー



西日本電信電話株式会社
兵庫支店



662-0918

西宮市六湛寺町10-3

議会事務棟内
会派・ぜんしん 様



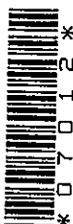
TEL 0120-747488

(基本料) 0120-747488

〒812-0012

福岡市博多区 博多駅中央街

博多郵便局 私書箱112号



社用コード 101001211002 07042 07012 00*

NTT西日本料金請求書
(NTTWEST-Bill)

※電話番号をお確かめのうえ、お間違えのないようお願いいたします。

料金お問合せ先 (無料)
0120-747488

※営業時間：午前9時～午後5時 ※土曜・日曜・祝日・年末年始(12月29日～1月3日)は除きます。
※携帯電話：PHSからもご利用いただけます。

電話のご注文・お問合せは局番なしの「116」へ(無料) 携帯電話・PHSからは 0800-2000116へ(無料)
電話の故障は局番なしの「113」へ(無料) 携帯電話・PHSからは 0120-444113へ(無料)
フレッツサービス・ひかり電話に関するご注文・お問合せは 0120-116116へ(無料)
フレッツサービス・ひかり電話に関する故障は 0120-248995へ(無料)

2020年10月19日発行

日ごろ、NTT西日本をご利用いただきましてありがとうございます。
裏面のお支払場所にご請求書をご持参のうえ、お支払いください。
ご利用料金の内訳については、裏面をご覧ください。
※お支払期限後に支払われた場合は、年14.5%(1日当たり約0.04%)の
延滞利息をお支払いいただく場合もあります。

お客さま番号 ご請求番号	ご請求年月 2020年10月分	ご請求額 (Charge) 2,642 円	お支払期限 (Due Date) 2020年11月 2日
-----------------	--------------------	--------------------------	---------------------------------

ご請求の内訳	金額 (円)	お知らせ
NTT西日本ご利用分 (合計)	2,642 2,642	詳細については、「ご利用料金内訳書」をご覧ください。

●お支払い方法についてクレジットカード決済へ変更される場合は、右のQRコードをスマートフォン等で読み取り申込みフォームへお進みください。
※インターネット接続費用はご利用者自身の負担です。正常に読み取りできない場合は、下記URLをパソコンからご覧ください。
<http://www.ntt-west.co.jp/denwa/charge/payment/payment.html>
※お手続きには1～2ヶ月ほど要します。完了までの間は請求書でのお支払いとなります。予めご了承ください。
※今回の請求書のお支払いはクレジットカードでの引き落としができませんので、裏面のお支払い場所にご請求書をご持参のうえ、お支払いください。



社用コード 07012

ご利用料金内訳書

お客さま番号 [Redacted]

料金内訳名	金額 (円)	税区分	ご利用期間等のお知らせ
【NTT西日本ご利用分】			
回線使用料(基本料)(事務用)	2,400	合算	9月 1日～ 9月30日
ユニバーサルサービス料	2	合算	1番号分のご請求となります。
消費税相当額	240		
(内訳) 消費税相当額 (合算分)	(240)		合算表示の料金を合計した2,402円に10%を乗じて算出しています。
(合計)	2,642		62

62

会派FAX代支払証明書

2020.10 月分請求額 ￥ 2,675 円

請求対象者 6 人

1人あたりのFAX代	￥	446 円
*但したかののFAX代は	￥	445 円とする

請求書コピー



西日本電信電話株式会社
兵庫支店



662-0918

西宮市六湛寺町10-3

TEL 0120-747488

〒812-0012

福岡市博多区 博多駅中央街

博多郵便局 私書箱112号



議会事務棟内
会派・ぜんしん 様



社用 101001211002 03802 03783 00*

NTT西日本料金請求書
(NTTWEST-Bill)

*電話番号をお確かめのうえ、お間違えのないようお願いいたします。

料金お問合せ先	(無料)
0120-747488	
※営業時間：午前9時～午後5時、土曜・日曜・祝日・年末年始(12月29日～1月3日)は除きます。	
※携帯電話・PHSからもご利用いただけます。	
電話のご注文・お問合せは局番なしの「116」へ(無料)	携帯電話・PHSからは0800-2000116へ(無料)
電話の故障は局番なしの「113」へ(無料)	携帯電話・PHSからは0120-444113へ(無料)
フレッツサービス・ひかり電話に関するご注文・お問合せは	0120-116116へ(無料)
フレッツサービス・ひかり電話に関する故障は	0120-248995へ(無料)

2020年11月16日発行

日ごろ、NTT西日本をご利用いただきましてありがとうございます。
裏面のお支払場所にご請求書をご持参のうえ、お支払いください。
ご利用料金の内訳については、裏面をご覧ください。
※お支払期限後に支払われた場合は、年14.5%(1日当たり約0.04%)の
延滞利息をお支払いいただく場合があります。

お客さま番号	ご請求年月	ご請求額 (Charge)	お支払期限 (Due Date)
ご請求番号	2020年11月分	2,675 円	2020年11月30日

ご請求の内訳	金額 (円)	お知らせ
NTT西日本ご利用分 (合計)	2,675 2,675	詳細については、「ご利用料金内訳書」をご覧ください。

●お支払い方法についてクレジットカード決済へ変更される場合は、右のQRコードをスマートフォン等で読み取り申込みフォームへお進みください。
※インターネット接続費用はご利用者自身の負担です。正常に読み取りできない場合は、下記URLをパソコンからご覧ください。
<http://www.ntt-west.co.jp/denwa/charge/payment/payment.html>
※お手続きには1～2ヶ月ほど要します。完了までの間は請求書でのお支払いとなります。予めご了承ください。
※今回の請求書のお支払いはクレジットカードでの引き落としができませんので、裏面のお支払場所にご請求書をご持参のうえ、お支払いください。
下の部分を切り取り、裏面の各お支払場所にてお支払い願います。 <切り取り線>



社用コード 03783

ご利用料金内訳書

お客さま番号

料金内訳名	金額 (円)	税区分	ご利用期間等のお知らせ
【NTT西日本ご利用分】			
回線使用料(基本料)(事務用)	2,400	合算	10月1日～10月31日
ダイヤル通話料	30	合算	10月1日～10月31日。なお前月分は0円でした。
ユニバーサルサービス料	2	合算	1番号分のご請求となります。
消費税相当額	243		
(内訳) 消費税相当額(合算分)	(243)		合算表示の料金を合計した2,432円に10%を乗じて算出しています。
(合計)	2,675		63

63

会派FAX代支払証明書

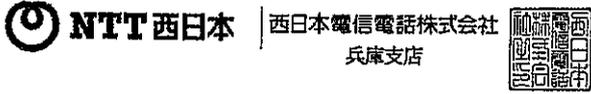
12

2020.11 月分請求額 ￥ 2,718 円

請求対象者 6 人

1人あたりのFAX代 ￥ 453 円

請求書コピー



TEL 0120-747488

〒812-0012
福岡市博多区 博多駅中央街
博多郵便局 私書箱112号



社用 101001211002 07622 07592 00*

NTT西日本料金請求書 (NTTWEST-BILL)

662-0918

西宮市六湛寺町10-3

議会事務棟内
会派・ぜんしん 様



※電話番号をお確かめのうえ、お間違えのないようお願いいたします。

料金お問合せ先 (無料)	0120-747488
※営業時間：午前9時～午後5時、土曜・日曜・祝日・年末年始(12月29日～1月3日)は除きます。 ※携帯電話：PHSからもご利用いただけます。	
電話のご注文・お問合せは局番なしの「116」へ(無料)	携帯電話・PHSからは0800-2000116へ(無料)
電話の故障は局番なしの「113」へ(無料)	携帯電話・PHSからは0120-444113へ(無料)
フレッツサービス・ひかり電話に関するご注文・お問合せは	0120-116116へ(無料)
フレッツサービス・ひかり電話に関する故障は	0120-248995へ(無料)

2020年12月17日発行

日ごろ、NTT西日本をご利用いただきましてありがとうございます。
裏面のお支払場所にご請求書をご持参のうえ、お支払いください。
ご利用料金の内訳については、裏面をご覧ください。
※お支払期限後に支払われた場合は、年14.5%(1日当たり約0.04%)の延滞利息をお支払いいただく場合もあります。

お客さま番号 ご請求番号	ご請求年月 2020年12月分	ご請求額 (Charge) 2,718 円	お支払期限 (Due Date) 2021年1月4日
-----------------	--------------------	--------------------------	-------------------------------

ご請求の内訳	金額 (円)	お知らせ
NTT西日本ご利用分 (合計)	2,718 2,718	詳細については、「ご利用料金内訳書」をご覧ください。

●お支払い方法についてクレジットカード決済へ変更される場合は、右のQRコードをスマートフォン等で読み取り申込みフォームへお進みください。
※インターネット接続費用はご利用者自身の負担です。正常に読み取りできない場合は、下記URLをパソコンからご覧ください。
<http://www.ntt-west.co.jp/denwa/charge/payment/payment.html>
※お手続きには1~2ヶ月ほど要します。完了までの間は請求書でのお支払いとなります。予めご了承ください。
※今回の請求書のお支払いはクレジットカードでの引き落としができませんので、裏面のお支払い場所にご請求書をご持参のうえ、お支払いください。



下の部分を切り取り、裏面の各お支払場所にてお支払い願います。 <切り取り線>

社用コード 07592

ご利用料金内訳書

お客さま番号

料金内訳名	金額 (円)	税区分	ご利用期間等のお知らせ
【NTT西日本ご利用分】			
回線使用料 (基本料) (事務用)	2,400	合算	11月1日～11月30日
ダイヤル通話料	69	合算	11月1日～11月30日。なお前月分は30円でした。
ユニバーサルサービス料	2	合算	1番号分のご請求となります。
消費税相当額	247		
(内訳) 消費税相当額 (合算分)	(247)		合算表示の料金を合計した2,471円に1.0%を乗じて算出しています。
(合計)	2,718		64

64

会派FAX代支払証明書

13

2020.12 月分請求額 ￥ 2,679 円

請求対象者 6 人

1人あたりのFAX代	￥	447 円
*但したかののFAX代は ￥ 444 円とする		



西日本電信電話株式会社
兵庫支店



662-0918

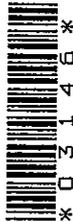
西宮市六湛寺町10-3

TEL (無料) 0120-747488

還付先: 〒812-0012

福岡市博多区 博多駅中央街

博多郵便局 私書箱112号



議会事務棟内
会派・ぜんしん 様



社用コード 101001211002 03157 03146 00*

NTT西日本料金請求書
(NTTWEST-BILL)

※電話番号をお確かめのうえ、お間違のないようお願いいたします。

料金お問合せ先 (無料)
0120-747488

※営業時間: 午前9時~午後5時 土曜・日曜・祝日・年末年始(12月29日~1月3日)は除きます。
※携帯電話・PHSからもご利用いただけます。

電話のご注文・お問合せは局番なしの「116」へ(無料) 携帯電話・PHSからは 0800-2000116へ(無料)
電話の故障は局番なしの「113」へ(無料) 携帯電話・PHSからは 0120-444113へ(無料)
フレッツサービス・ひかり電話に関するご注文・お問合せは 0120-116116へ(無料)
フレッツサービス・ひかり電話に関する故障は 0120-248995へ(無料)

2021年 1月18日発行

日ごろ、NTT西日本をご利用いただきましてありがとうございます。
裏面のお支払場所にこの請求書をご持参のうえ、お支払いください。
ご利用料金の内訳については、裏面をご覧ください。
※お支払期限後に支払われた場合は、年14.5%(1日当たり約0.04%)の
延滞利息をお支払いいただく場合もあります。

お客さま番号 ご請求番号	ご請求年月 2021年 1月分	ご請求額 (Charge) 2,679 円	お支払期限 (Due Date) 2021年 2月 1日
ご請求の内訳	金額 (円)	お知らせ	
NTT西日本ご利用分 (合計)	2,679 2,679	詳細については、「ご利用料金内訳書」をご覧ください。	

●お支払い方法についてクレジットカード決済へ変更される場合は、右のQRコードをスマートフォン等で読み取り申込みフォームへお進みください。
※インターネット接続費用はご利用者自身の負担です。正常に読み取りできない場合は、下記URLをパソコンからご覧ください。
<http://www.ntt-west.co.jp/denwa/charge/payment/payment.html>
※お手続きには1~2ヶ月ほど要します。完了までの間は請求書でのお支払いとなります。予めご了承ください。
※今回の請求書のお支払いはクレジットカードでの引き落としができませんので、裏面のお支払い場所にこの請求書をご持参のうえ、お支払いください。
下の部分を切り取り、裏面の各お支払場所にてお支払い願います。 <切り取り線>



社用コード 03146

ご利用料金内訳書

お客さま番号: [Redacted]

料金内訳名	金額 (円)	税区分	ご利用期間等のお知らせ
【NTT西日本ご利用分】			
回線使用料(基本料) (事務用)	2,400	合算	12月 1日~12月31日
ダイヤル通話料	34	合算	12月 1日~12月31日。なお前月分は69円でした。
ユニバーサルサービス料	2	合算	1番号分のご請求となります。
消費税相当額	243		
(内訳) 消費税相当額 (合算分)	(243)		合算表示の料金を合計した2,436円に10%を乗じて算出しています。
(合計)	2,679		65

65

14

会派FAX代支払証明書

2021.1 月分請求額 ￥ 2,643 円

請求対象者 6 人

1人あたりのFAX代	¥	440 円
*但したかののFAX代は	¥	443 円とする



西日本電信電話株式会社
兵庫支店



662-0918

西宮市六湛寺町10-3

議会事務棟内
会派・ぜんしん 様



TEL (無料) 0120-747488

送付先: 〒812-0012

福岡市博多区 博多駅中央街

博多郵便局 私書箱112号



社用コード 101001211002 08074 08044 00*

NTT西日本料金請求書
(NTTWEST-BILL)

2021年 2月 15日発行

日ごろ、NTT西日本をご利用いただきましてありがとうございます。
裏面のお支払場所にご請求書をご持参のうえ、お支払いください。
ご利用料金の内訳については、裏面をご覧ください。
※お支払期限後に支払われた場合は、年14.5%(1日当たり約0.04%)の
延滞利息をお支払いいただく場合もあります。

※電話番号をお確かめのうえ、お間違のないようお願いいたします。

料金お問合せ先 (無料)	0120-747488
※営業時間: 午前9時~午後5時(土曜・日曜・祝日・年末年始(12月29日~1月3日)は除きます。)	
※携帯電話: PHSからもご利用いただけます。	
電話のご注文・お問合せは局番なしの「116」へ(無料)	携帯電話・PHSからは 0800-2000116へ(無料)
電話の故障は局番なしの「113」へ(無料)	携帯電話・PHSからは 0120-444113へ(無料)
フレッツサービス・ひかり電話に関するご注文・お問合せは	0120-116116へ(無料)
フレッツサービス・ひかり電話に関する故障は	0120-248995へ(無料)

お客さま番号 ご請求番号	ご請求年月 2021年 2月分	ご請求額 (Charge) 2,643 円	お支払期限 (Due Date) 2021年 3月 1日
-----------------	--------------------	--------------------------	---------------------------------

ご請求の内訳	金額 (円)	お知らせ
NTT西日本ご利用分 (合計)	2,643 2,643	詳細については、「ご利用料金内訳書」をご覧ください。

●お支払い方法についてクレジットカード決済へ変更される場合は、右のQRコードをスマートフォン等で読み取り申込みフォームへお進みください。
※インターネット接続費用はご利用者自身の負担です。正常に読み取りできない場合は、下記URLをパソコンからご覧ください。
<http://www.ntt-west.co.jp/denwa/charge/payment/payment.html>
※お手続きには1~2ヶ月ほど要します。完了までの間は請求書でのお支払いとなります。予めご了承ください。
※今回の請求書のお支払いはクレジットカードでの引き落としができませんので、裏面のお支払い場所にご請求書をご持参のうえ、お支払いください。



下の部分を切り取り、裏面の各お支払場所にてお支払い願います。 <切り取り線>

社用コード 08044

ご利用料金内訳書

お客さま番号 [Redacted]

料金内訳名	金額 (円)	税区分	ご利用期間等のお知らせ
【NTT西日本ご利用分】			
回線使用料 (基本料) (事務用)	2,400	合算	1月 1日~ 1月31日
ユニバーサルサービス料	3	合算	1番号分のご請求となります。
消費税相当額	240		
(内訳) 消費税相当額 (合算分)	(240)		合算表示の料金を合計した2,403円に10%を乗じて算出しています。
(合計)	2,643		66

15

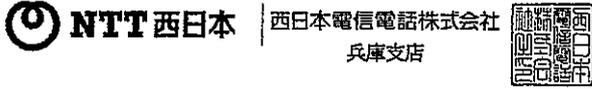
会派FAX代支払証明書

2021.2 月分請求額 ￥ 2,665 円

請求対象者 6 人

1人あたりのFAX代	¥	444 円
*但したかののFAX代は ¥ 445 円とする		

請求書コピー



662-0918

西宮市六湛寺町10-3

TEL 0120-747488

還付先: 〒812-0012
福岡市博多区 博多駅中央街
博多郵便局 私書箱112号

議会事務棟内
会派・ぜんしん 様

社用コード 101001211002 04591 04569 00*

NTT西日本料金請求書
NTTWEST-Bill)

※電話番号をお確かめのうえ、お間違えのないようお願いいたします。

料金お問合せ先	(無料)
0120-747488	
※営業時間: 午前9時~午後5時(土曜・日曜・祝日・年末年始(12月29日~1月3日)は除きます。)	
※携帯電話: PHSからもご利用いただけます。	
電話のご注文・お問合せは局番なしの「116」へ(無料)	携帯電話・PHSからは0800-2000116へ(無料)
電話の故障は局番なしの「113」へ(無料)	携帯電話・PHSからは0120-444113へ(無料)
フレッツサービス・ひかり電話に関するご注文・お問合せは	0120-116116へ(無料)
フレッツサービス・ひかり電話に関する故障は	0120-248995へ(無料)

2021年 3月 17日発行

日ごろ、NTT西日本をご利用いただきましてありがとうございます。
裏面のお支払場所にご請求書をご持参のうえ、お支払いください。
ご利用料金の内訳については、裏面をご覧ください。
※お支払期限後に支払われた場合は、年14.5%(1日当たり約0.04%)の延滞利息をお支払いいただく場合もあります。

お客さま番号 ご請求番号	ご請求年月 2021年 3月分	ご請求額 (Charge) 2,665 円	お支払期限 (Due Date) 2021年 3月 31日
-----------------	--------------------	--------------------------	----------------------------------

ご請求の内訳	金額 (円)	お知らせ
NTT西日本ご利用分 (合計)	2,665 2,665	詳細については、「ご利用料金内訳書」をご覧ください。

●お支払い方法についてクレジットカード決済へ変更される場合は、右のQRコードをスマートフォン等で読み取り申込みフォームへお進みください。
※インターネット接続費用はご利用者自身の負担です。正常に読み取りできない場合は、下記URLをパソコンからご覧ください。
<http://www.ntt-west.co.jp/denwa/charge/payment/payment.html>
※お手続きには1~2ヶ月ほど要します。完了までの間は請求書でのお支払いとなります。予めご了承ください。
※今回の請求書のお支払いはクレジットカードでの引き落としができませんので、裏面のお支払い場所にご請求書をご持参のうえ、お支払いください。



↓下の部分を切り取り、裏面の各お支払場所にてお支払い願います。 <切り取り線>

社用コード 04569

ご利用料金内訳書

お客さま番号

1 ページ

料金内訳名	金額 (円)	税区分	ご利用期間等のお知らせ
【NTT西日本ご利用分】			
回線使用料 (基本料) (事務用)	2,400	合算	2月 1日~ 2月 28日
ダイヤル通話料	20	合算	2月 1日~ 2月 28日。なお前月分は0円でした。
ユニバーサルサービス料	3	合算	1番号分のご請求となります。
消費税相当額	242		
(内訳) 消費税相当額 (合算分)	(242)		合算表示の料金を合計した2,423円に10%を乗じて算出しています。
(合計)	2,665		67

16

会派FAX代支払証明書

2021.3 月分請求額 ￥ 2,673 円

請求対象者 6 人

1人あたりのFAX代	￥	446 円
*但したかののFAX代は	￥	443 円とする

請求書コピー



西日本電信電話株式会社
兵庫支店



662-0918

西宮市六湛寺町10-3

TEL 0120-747488

(無料) 通付先: 千812-0012

福岡市博多区 博多駅中央街

博多郵便局 私書箱112号



社用コード 101001211002 08403 08371 00*

NTT西日本料金請求書
(NTTWEST-Bill)

議会事務棟内
会派・ぜんしん 様



2021年 4月15日発行

日ごろ、NTT西日本をご利用いただきましてありがとうございます。
裏面のお支払場所にこの請求書をご持参のうえ、お支払いください。
ご利用料金の内訳については、裏面をご覧ください。
※お支払期限後に支払われた場合は、年14.5%(1日当たり約0.04%)の
延滞利息をお支払いいただく場合もあります。

※電話番号をお確かめのうえ、お間違えのないようお願いいたします。

料金お問合せ先 (無料)
0120-747488
※営業時間: 午前9時~午後5時(土曜・日曜・祝日・年末年始(12月29日~1月3日)は除きます)
※携帯電話・PHSからもご利用いただけます。

電話のご注文・お問合せは局番なしの「116」へ(無料) 携帯電話・PHSからは 0800-2000116へ(無料)
電話の故障は局番なしの「113」へ(無料) 携帯電話・PHSからは 0120-444113へ(無料)
フレッツサービス・ひかり電話に関するご注文・お問合せは 0120-116116へ(無料)
フレッツサービス・ひかり電話に関する故障は 0120-248995へ(無料)

お客さま番号 ご請求番号	ご請求年月 2021年 4月分	ご請求額 (Charge) 2,673 円	お支払期限 (Due Date) 2021年 4月30日
-----------------	--------------------	--------------------------	---------------------------------

ご請求の内訳	金額 (円)	お知らせ
NTT西日本ご利用分 (合計)	2,673 2,673	詳細については、「ご利用料金内訳書」をご覧ください。

●お支払い方法についてクレジットカード決済へ変更される場合は、右のQRコードをスマートフォン等で読み取り申込みフォームへお進みください。
※インターネット接続費用はご利用者自身の負担です。正常に読み取りできない場合は、下記URLをパソコンからご覧ください。
<http://www.ntt-west.co.jp/denwa/charge/payment/payment.html>
※お手続きには1~2ヶ月ほど要します。完了までの間は請求書でのお支払いとなります。予めご了承ください。
※今回の請求書のお支払いはクレジットカードでの引き落としができませんので、裏面のお支払い場所にこの請求書をご持参のうえ、お支払いください。



↓下の部分を切り取り、裏面の各お支払場所にてお支払い願います。<切り取り線>

社用コード 08371

ご利用料金内訳書

お客さま番号 67-2

料金内訳名	金額 (円)	税区分	ご利用期間等のお知らせ
【NTT西日本ご利用分】			
回線使用料(基本料)(事務用)	2,400	合算	3月1日~3月31日
ダイヤル通話料	27	合算	3月1日~3月31日。なお前月分は20円でした。
ユニバーサルサービス料	3	合算	1番号分のご請求となります。
消費税相当額	243		
(内訳)消費税相当額(合算分)	(243)		合算表示の料金を合計した2,430円に1.0%を乗じて算出しています。

「AX」領収証 (1)

電話料金等領収証 (Receipt)

ご請求番号
[REDACTED]

お客さま氏名
会派・ぜんしん 様

金額
2020年 5月分
¥2,651
うち、消費税相当額 241円

西日本電信電話株式会社

兵庫支店
お客さまからの
料金お問合せ先 (無料)
0120-747488

収入印紙貼付欄  領収日付印

(お客さま)

4月分

電話料金等領収証 (Receipt)

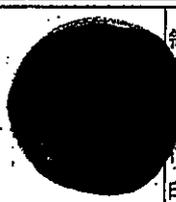
ご請求番号
[REDACTED]

お客さま氏名
会派・ぜんしん 様

金額
2020年 6月分
¥2,660
うち、消費税相当額 241円

西日本電信電話株式会社

兵庫支店
お客さまからの
料金お問合せ先 (無料)
0120-747488

収入印紙貼付欄  領収日付印

(お客さま)

5月分

電話料金等領収証 (Receipt)

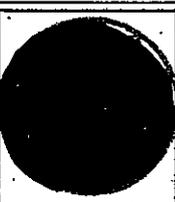
ご請求番号
[REDACTED]

お客さま氏名
会派・ぜんしん 様

金額
2020年 7月分
¥2,776
うち、消費税相当額 252円

西日本電信電話株式会社

兵庫支店
お客さまからの
料金お問合せ先 (無料)
0120-747488

収入印紙貼付欄  領収日付印

(お客さま)

6月分

電話料金等領収証 (Receipt)

ご請求番号
[REDACTED]

お客さま氏名
会派・ぜんしん 様

金額
2020年 8月分
¥2,653
うち、消費税相当額 241円

西日本電信電話株式会社

兵庫支店
お客さまからの
料金お問合せ先 (無料)
0120-747488

収入印紙貼付欄  領収日付印

(お客さま)

7月分

電話料金等領収証 (Receipt)

ご請求番号
[REDACTED]

お客さま氏名
会派・ぜんしん 様

金額
2020年 9月分
¥2,689
うち、消費税相当額 242円

西日本電信電話株式会社

兵庫支店
お客さまからの
料金お問合せ先 (無料)
0120-747488

収入印紙貼付欄  領収日付印

(お客さま)

8月分

電話料金等領収証 (Receipt)

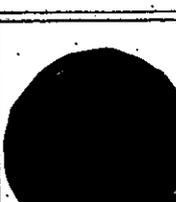
ご請求番号
[REDACTED]

お客さま氏名
会派・ぜんしん 様

金額
2020年 10月分
¥2,642
うち、消費税相当額 240円

西日本電信電話株式会社

兵庫支店
お客さまからの
料金お問合せ先 (無料)
0120-747488

収入印紙貼付欄  領収日付印

(お客さま)

9月分

電話料金等領収証 (Receipt)

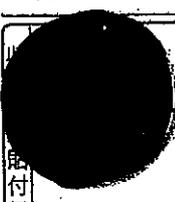
ご請求番号
[REDACTED]

お客さま氏名
会派・ぜんしん 様

金額
2020年 11月分
¥2,675
うち、消費税相当額 243円

西日本電信電話株式会社

兵庫支店
お客さまからの
料金お問合せ先 (無料)
0120-747488

収入印紙貼付欄  領収日付印

(お客さま)

10月分

電話料金等領収証 (Receipt)

ご請求番号
[REDACTED]

お客さま氏名
会派・ぜんしん 様

金額
2020年 12月分
¥2,718
うち、消費税相当額 247円

西日本電信電話株式会社

兵庫支店
お客さまからの
料金お問合せ先 (無料)
0120-747488

収入印紙貼付欄  領収日付印

(お客さま)

11月分

領収書不鮮明により
手書きで補正

FAX代領収証(2)

電話料金等領収証 (Receipt)

ご請求番号
[REDACTED]

お客さま氏名
会派・ぜんしん 様

金額
2021年 1月分
¥2,679

うち、消費税相当額 243円

西日本電信電話株式会社

兵庫支店
お客さまからの
料金お問合せ先 (無料)
0120-747488

収入印紙貼付欄 [REDACTED] 領収日付印 [REDACTED]

(お客さま)

12月分

電話料金等領収証 (Receipt)

ご請求番号
[REDACTED]

お客さま氏名
会派・ぜんしん 様

金額
2021年 2月分
¥2,643

うち、消費税相当額 240円

西日本電信電話株式会社

兵庫支店
お客さまからの
料金お問合せ先 (無料)
0120-747488

収入印紙貼付欄 [REDACTED] 領収日付印 [REDACTED]

(お客さま)

1月分

電話料金等領収証 (Receipt)

ご請求番号
[REDACTED]

お客さま氏名
会派・ぜんしん 様

金額
2021年 3月分
¥2,665

うち、消費税相当額 242円

西日本電信電話株式会社

兵庫支店
お客さまからの
料金お問合せ先 (無料)
0120-747488

収入印紙貼付欄 [REDACTED] 領収日付印 [REDACTED]

(お客さま)

2月分

電話料金等領収証 (Receipt)

ご請求番号
[REDACTED]

お客さま氏名
会派・ぜんしん 様

金額
2021年 4月分
¥2,673

うち、消費税相当額 243円

西日本電信電話株式会社

兵庫支店
お客さまからの
料金お問合せ先 (無料)
0120-747488

収入印紙貼付欄 [REDACTED] 領収日付印 [REDACTED]

(お客さま)

3月分

原本はたかのしん議員の報告書に添付

(様式1)

項目別集計表

(令和 2 年度)

項目番号	項目名			
7	事務費			
年月日	内 容	支 出 額 (充 当 額)	備 考	整理番号 又は 領収書番号
R2.4.22	コピー代 (4月分)	3,043 円		17
R2.5.22	コピー代 (5月分)	4,678 円		18
R2.6.23	コピー代 (6月分)	3,587 円		19
R2.7.22	コピー代 (7月分)	4,775 円		20
R2.8.24	コピー代 (8月分)	3,942 円		21
R2.9.24	コピー代 (9月分)	5,476 円		22
R2.10.22	コピー代 (10月分)	4,703 円		23
R2.11.25	コピー代 (11月分)	3,305 円		24
R2.12.22	コピー代 (12月分)	5,493 円		25
R3.1.22	コピー代 (1月分)	3,737 円		26
R3.2.24	コピー代 (2月分)	4,448 円		27
R3.3.23	コピー代 (3月分)	6,415 円		28
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
合 計		53,552 円		

※ 領収書は項目別に整理し、この集計表を表紙としてください。

68

会派コピー代支払証明書

17

2020.4 月分請求額 ￥ 18,261 円

合計金額	￥	18,261 円
------	---	----------

請求対象者 6 人

1人あたりのコピー代	￥	3,043 円
------------	---	---------

*但したかののコピー代は ￥ 3,046 円とする

コピー機リース料金	￥	11,232 円
2020/3/21-2020/4/20コピー代	￥	7,029 円

請求書コピー

会派・ぜんしん

請求書

発行日：2020年04月22日
請求書番号：[REDACTED]

富士ゼロックス兵庫株式会社

今回ご請求額 7,029円

毎度お引立を賜りありがとうございます。上記のとおりご請求申し上げます。
ご請求内容のお問合わせ、ご請求の住所、部課名、届け日の変更の際は、下記にご連絡をお願いいたします。

お問合せ番号：[REDACTED] 電話：0120-069-840

お支払約束日	2020年05月20日
お支払方法	口座振替
金融機関名	[REDACTED]
本・支店名	[REDACTED]
預金種目/口座番号	[REDACTED] *****
指定口座名	上記、お支払約束日に口座より引落しさせていただきます。

料金額目/品名	期間/送品NO	枚数/数量	単価	小計(円)	合計(円)
1 トータルサービス料金	2020/03/21-2020/04/20				6390
2 黒字ド	1000以上	2250	2.00	4500	
3 クリエイション	1000以上	88	15.00	1320	
4 フルカラー	1000以上	38	15.00	570	
5 ご使用合計		2376			
6					
7 【代金/料金合計】					6390
8 【消費税および地方消費税(10%)】					639
9 【今回ご請求額】					7029
10					
11 *ご利用機種/機械番号:DocuCentre-V C2263 CPFS-4T.446681					
12 (今回) (前回) (デフォルト) (ミス) 2020/03/21-2020/04/20					
13 1 (63973) (61700) (0) (23) 設置先: 会派・ぜんしん					
14 2 (9972) (9883) (0) (1)					
15 3 (2184) (2145) (0) (1)					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					

16500 00908 [REDACTED] 20 0430 0C9
A-011881 0000 [REDACTED] 510 INK 0000 11060010

3 1 備考:

H1F003

原本はたかの議員の収支報告書に添付

収支番号 17-28

69

会派コピー代支払証明書

18

2020.5 月分請求額 ￥ 28,071 円

合計金額	￥	28,071 円
------	---	----------

請求対象者 6 人

1人あたりのコピー代	￥	4,678 円
------------	---	---------

*但したかののコピー代は ￥ 4,681 円とする

コピー機リース料金	￥	11,232 円
2020/4/21-2020/5/20コピー代	￥	16,839 円

請求書コピー

会派・せんしん

請求書

発行日：2020年05月22日
請求書番号：[REDACTED]

様

富士ゼロックス兵庫株式会社

今回ご請求額 16,839円

毎度お引立を賜りありがとうございます。上記のとおりご請求申し上げます。
ご請求内容のお問合わせ、ご請求の住所、部課名、届け日の変更の際は、下記にご連絡をお願いいたします。

お問合せ番号：[REDACTED] 電話：0120-069-840

お支払約束日	2020年06月22日
お支払方法	口座振替
金融機関名	[REDACTED]
本・支店名	[REDACTED]
預金種目/口座番号	[REDACTED] *****
指定口座名	上記、お支払約束日に口座より引落しさせていただきます。

料金項目/品名	期間/送品NO	枚数/数量	単価	小計(円)	合計(円)
1 トータルサービス料金	2020/04/21-2020/05/20				15309
2 黒モード	1カウント以上	3252	2.00	6504	
3 クリエイション	1カウント以上	130	15.00	1950	
4 フルカラー	1カウント以上	457	15.00	6855	
5 ご使用合計		3839			
6					
7 【代金/料金合計】					15309
8 【消費税および地方消費税(10%)】					1530
9 【今回ご請求額】					16839
10					
11 ※ご利用機種/機械番号:DocuCentre-V C2263 CPFS-4T 446681					
12 (今回) (前回) (残) (ミス) 2020/04/21-2020/05/20					
13 1 (67258) (63973) (0) (33) 設置先: 会派・せんしん					
14 2 (10104) (9972) (0) (2)					
15 3 (2646) (2184) (0) (5)					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					

16500 00908 [REDACTED] 20 0529 0C9
A-012775 0000 [REDACTED] 510 1NK 0000 11060010

31 備考:

MIF003

70

会派コピー代支払証明書

19

2020.6 月分請求額 ￥ 21,223 円

合計金額	￥	21,223 円
------	---	----------

請求対象者 6 人

1人あたりのコピー代	￥	3,537 円
------------	---	---------

*但したかののコピー代は ￥ 3,538 円とする

コピー機リース料金	￥	11,232 円
2020/5/21-2020/6/20コピー代	￥	9,991 円

請求書コピー

会派・ぜんしん

請求書

発行日：2020年06月23日
請求書番号：[REDACTED]

様

富士ゼロックス兵庫株式会社

今回ご請求額 9,991円

毎度お引立を賜りありがとうございます。上記のとおりご請求申し上げます。
ご請求内容のお問合わせ、ご請求の住所、部課名、届け日の変更の際は、下記にご連絡をお願いいたします。

お問合せ番号：[REDACTED] 電話：0120-069-840

お支払約束日	2020年07月20日
お支払方法	口座振替
金融機関名	[REDACTED]
本・支店名	[REDACTED]
預金種目/口座番号	[REDACTED] *****
指定口座名	上記、お支払約束日に口座より引落しさせていただきます。

1	料金額項目/品名	期間/返品NO	枚数/数量	単価	小計(円)	合計(円)
2	トータルサービス料金	2020/05/21-2020/06/20				9083
3	黒コピー	100枚以上	2314	2.00	4628	
4	クリエーション	1カット以上	251	15.00	3765	
5	フルカラー	100枚以上	46	15.00	690	
6	ご使用合計		2611			
7	【代金/料金合計】					9083
8	【消費税および地方消費税(10%)】					908
9	【今回ご請求額】					9991
11	※ご利用機種/機械番号:DocuCentre-V C2263 CPFS-4T 446681					
12	2020/05/21-2020/06/20 設置先:会派・ぜんしん					
13	1 (69596) (67258) (0) (24)					
14	2 (10358) (10104) (0) (3)					
15	3 (2693) (2646) (0) (1)					
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						
26						
27						
28						

16500 00908 [REDACTED] 20 0630.0C9
A-011591 0000 [REDACTED] 510 INK 0000 11060010

3 1 備考:

MIF003

71

会派コピー代支払証明書

20

2020.7 月分請求額 ￥ 28,651 円

合計金額	￥	28,651 円
------	---	----------

請求対象者 6 人

1人あたりのコピー代	￥	4,775 円
------------	---	---------

*但したかののコピー代は ￥ 4,776 円とする

コピー機リース料金	￥	11,232 円
2020/6/21-2020/7/20コピー代	￥	17,419 円

請求書コピー

会派・せんしん

請求書

発行日：2020年07月22日
請求書番号：[REDACTED]

様

富士ゼロックス兵庫株式会社

今回ご請求額 17,419円

毎度お引立を賜りありがとうございます。上記のとおりご請求申し上げます。
ご請求内容のお問合わせ、ご請求の住所、部隊名、届け日の変更の際は、下記にご連絡をお願いいたします。

お問合わせ番号：[REDACTED] 電話：0120-069-840

お支払約束日	2020年08月20日
お支払方法	口座振替
金融機関名	[REDACTED]
本・支店名	[REDACTED]
預金種目/口座番号	[REDACTED] *****
指定口座名	上記、お支払約束日に口座より引落しさせていただきます。

料金項目/品名	期間/品名NO	枚数/数量	単価	小計(円)	合計(円)
トータルサービス料金	2020/06/21-2020/07/20				15836
黒字印刷	1カウント以上	2098	2.00	4196	
クリエイション	1カウント以上	580	15.00	8700	
フルカラー	1カウント以上	196	15.00	2940	
ご使用合計		2874			
税金/料金合計					15836
消費税および地方消費税(10%)					1583
【今回ご請求額】					17419
※ご利用機種/機械番号:DocuCentre-V C2263 CPFS-4T 446681					
2020/06/21-2020/07/20					
1	(71716)	(69596)	(0)	(22)	設置先: 会派・せんしん
2	(0944)	(10353)	(0)	(6)	
3	(2891)	(2693)	(0)	(2)	

16500 00908 [REDACTED] 20 0731 0C9
A-012966 0000 [REDACTED] 510 1NK 0000 11060010

3 1 備考:

M1F003

72

会派コピー代支払証明書

21

2020.8 月分請求額 ￥ 23,653 円

合計金額	￥	23,653 円
------	---	----------

請求対象者 6 人

1人あたりのコピー代	￥	3,942 円
------------	---	---------

*但したかののコピー代は ￥ 3,943 円とする

コピー機リース料金	￥	11,232 円
2020/7/21-2020/8/20コピー代	￥	12,421 円

請求書コピー

会派・ぜんしん

請求書

発行日：2020年08月24日
請求書番号：[REDACTED]

今回ご請求額 12,421円

富士ゼロックス兵庫[REDACTED]

毎度お引立を賜りありがとうございます。上記のとおりご請求申し上げます。
ご請求内容のお問合わせ、ご請求の住所、部課名、届け日の変更の際は、下記にご連絡をお願いいたします。

お問合わせ番号：[REDACTED] 電話：0120-069-840

お支払約束日	2020年09月23日
お支払方法	口座振替
金融機関名	[REDACTED]
本・支店名	[REDACTED]
預金種目/口座番号	[REDACTED]
指定口座名	上記、お支払約束日に口座より引落しさせていただきます。

料金額	品名	期間	送品NO	枚数/数量	単価	小計(円)	合計(円)
1	トータルサービス料金	2020/07/21-2020/08/20					11292
2	書き下	122枚以上		2931	2.00	5862	
3	クリエーション	1カウント以上		360	15.00	5400	
4	ソルガラム	122枚以上		2	15.00	30	
5	ご使用合計			3293			
7	【代金/料金合計】						11292
8	【消費税および地方消費税(10%)】						1129
9	【今回ご請求額】						12421
11	ご利用機種/機械番号:DocuCentre-V C2263 CPFS-4T 446681						
12	今回	前回	システム	ミス	2020/07/21-2020/08/20 設置先:会派・ぜんしん		
13	1	74681	71716	4	30		
14	2	11308	10944	0	4		
15	3	2894	2891	0	1		

16500 00908 [REDACTED] 20 0831 0C9
A-012619 0000 [REDACTED] 510 INK 0000 11060010

3 1 備考:

H1F003

73

会派コピー代支払証明書

2020.9 月分請求額 ￥ 32,855 円

合計金額	￥	32,855 円
------	---	----------

請求対象者 6 人

1人あたりのコピー代	￥	5,476 円
------------	---	---------

*但したかののコピー代は ￥ 5,475 円とする

コピー機リース料金	￥	11,232 円
2020/8/21-2020/9/20コピー代	￥	21,623 円

請求書コピー

請求書

発行日：2020年09月24日
請求番号：[REDACTED]

○ ぜんしん

様

今回ご請求額 21,623円

富士ゼロックス兵庫支店(会派)

毎度お引立を賜りありがとうございます。上記のとおりご請求申し上げます。
ご請求内容のお問合わせ、ご請求の住所、部課名、届け日の変更の際は、下記にご連絡をお願いいたします。

お問合わせ番号：[REDACTED] 電話：0120-069-840

お支払約束日	2020年10月20日
お支払方法	口座振替
金融機関名	[REDACTED]
本・支店名	[REDACTED]
預金種目/口座番号	[REDACTED] *****
指定口座名	上記、お支払約束日に口座より引落しさせていただきます。

料金額	品名	期間	送品NO	枚数/数量	単価	小計(円)	合計(円)
1	トータルサービス料金	2020/08/21-2020/09/20					19658
2	黒モード	1カウント以上		1819	2.00	3638	
3	クリエイション	1カウント以上		998	15.00	14970	
4	フルカラー	1カウント以上		70	15.00	1050	
5	ご使用合計			2887			
7	【代金/料金合計】						19658
8	【消費税および地方消費税(10%)】						1965
9	【今回ご請求額】						21623
11	*ご利用機種/機械番号:DocuCentre-V C2263 CPFS-4T 446681						
12	今回	前回	テスト	デモ	2020/08/21-2020/09/20		
13	76519	74681	0	19	設置先: 会派・ぜんしん		
14	12317	11308	0	10			
15	3	2965	0	1			

16500 00908 [REDACTED] 20 0930 0C9
A-012048 0000 [REDACTED] 510 INK 0000 11060010

3 1 備考:

MIF003

74

会派コピー代支払証明書

23

2020.10 月分請求額 ￥ 28,220 円

合計金額	￥	28,220 円
------	---	----------

請求対象者 6 人

1人あたりのコピー代	￥	4,703 円
------------	---	---------

*但したかののコピー代は ￥ 4,705 円とする

コピー機リース料金	￥	11,232 円
2020/9/21-2020/10/20コピー代	￥	16,988 円

請求書コピー

会派・ぜんしん

請求書

発行日：2020年10月22日
請求書番号：[REDACTED]

様

富士ゼロックス兵庫株式会社

今回ご請求額 16,988円

毎度お引立を賜りありがとうございます。上記のとおりご請求申し上げます。
ご請求内容のお問合わせ、ご請求の住所、都県名、届け日の変更の際は、下記にご連絡をお願いいたします。

お問合せ番号：[REDACTED] 電話：0120-069-840

お支払約束日	2020年11月20日
お支払方法	口座振替
金融機関名	[REDACTED]
本・支店名	[REDACTED]
預金種目/口座番号	[REDACTED] *****
指定口座名	上記、お支払約束日に口座より引落しさせていただきます。

1	料金項目/品名	期間/送品NO	枚数/数量	単価	小計(円)	合計(円)
1	トータルサービス料金	2020/09/21-2020/10/20				15444
2	黒モード	1枚以上	1692	2.00	3384	
3	クリエイション	1カウント以上	735	15.00	11025	
4	フルカラー	1枚以上	69	15.00	1035	
5	ご使用合計		2496			
6						
7	【代金/料金合計】					15444
8	【消費税および地方消費税(10%)】					1000
9	今回ご請求額					16988
10						
11	※ご利用機種/機械番号:DocuCentre-V C2263 CPFS-4T 446681					
12	今回	前回	残欠	支払	2020/09/21-2020/10/20	
13	1 (78229) (76519) (0) (18)				設置先:会派・ぜんしん	
14	2 (13060) (12317) (0) (8)					
15	3 (3035) (2965) (0) (1)					
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						
26						
27						
28						

16500 00908 [REDACTED] 20 1030 0C9
A-012278 0000 [REDACTED] 510 1NK 0000 11060010

3 1 備考:

M1F003

75

会派コピー代支払証明書

24

2020.11 月分請求額 ￥ 19,829 円

合計金額	￥	19,829 円
------	---	----------

請求対象者 6 人

1人あたりのコピー代	￥	3,305 円
------------	---	---------

*但したかののコピー代は ￥ 3,304 円とする

コピー機リース料金	￥	11,232 円
2020/10/21-2020/11/20コピー代	￥	8,597 円

請求書コピー

会派・せんしん

請求書

発行日：2020年11月25日
請求書番号：[REDACTED]

様

富士ゼロックス兵庫株式会社

今回ご請求額 8,597円

毎度お引立を賜りありがとうございます。上記のとおりご請求申し上げます。
ご請求内容のお問合わせ、ご請求の住所、部課名、届け日の変更の際は、下記にご連絡をお願いいたします。

お問合せ番号：[REDACTED] 電話：0120-069-840

【お知らせ】
消耗品受注/配送業務は、年末12/29までとなりますので、
お早めにご用命ください。

お支払約束日	2020年12月21日
お支払方法	口座振替
金融機関名	[REDACTED]
本・支店名	[REDACTED]
預金種目/口座番号	[REDACTED] *****
指定口座名	上記、お支払約束日に口座より引落としさせていただきます。

1	料金項目/品名	期間/送品NO	枚数/数量	単価	小計(円)	合計(円)
1	トータルサービス料金	2020/10/21-2020/11/20				7816
2	黒モード	1カウント以上	2003	2.00	4006	
3	クリエイション	1カウント以上	216	15.00	3240	
4	フルカラー	1カウント以上	38	15.00	570	
5	ご使用合計		2257			
6						
7	【代金/料金合計】					7816
8	【消費税および地方消費税(10%)】					781
9	【今回ご請求額】					8597
10						
11	※ご利用機種/機械番号:DocuCentre-V C2263 CPFS-4T 446681					
12	今回	前回	【デフォ】	【ミス】	2020/10/21-2020/11/20	
13	80253	78229	0	21	設置先:会派・せんしん	
14	13279	13060	0	3		
15	3074	3035	0	1		
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						
26						
27						
28						

16500 00908 [REDACTED] 20 1130 0C9
A-D13474 0000 [REDACTED] 510 1NK 0000 11060010

3 1 備考:

MIF003

76

会派コピー代支払証明書

25

2020.12 月分請求額 ￥ 32,960 円

合計金額	￥	32,960 円
------	---	----------

請求対象者 6 人

1人あたりのコピー代	￥	5,493 円
------------	---	---------

*但したかののコピー代は ￥ 5,495 円とする

コピー機リース料金	￥	11,232 円
2020/11/21-2020/12/20コピー代	￥	21,728 円

請求書コピー

会派・せんしん

請求書

発行日：2020年12月22日
請求書番号：[REDACTED]

様

今回ご請求額 21,728円

富士ゼロックス兵庫[REDACTED]

毎度お引立を賜りありがとうございます。上記のとおりご請求申し上げます。
ご請求内容のお問合わせ、ご請求の住所、部課名、届け日の変更の際は、下記にご連絡をお願いいたします。

お問合せ番号：[REDACTED] 電話：0120-069-840

【お知らせ】
消耗品受注/配送業務は、年末12/29までとなりますので、
お早めにご用命ください。

お支払約束日	2021年01月20日
お支払方法	口座振替
金融機関名	[REDACTED]
本・支店名	[REDACTED]
預金種目/口座番号	[REDACTED] *****
指定口座名	上記、お支払約束日に口座より引落しさせていただきます。

1	料金項目/品名	期間/送品NO	枚数/数量	単価	小計(円)	合計(円)
2	トータルサービス料金	2020/11/21-2020/12/20				19753
3	黒コピー	1カウント以上	1949	2.00	3898	
4	クリエイション	1カウント以上	1021	15.00	15315	
5	フルカラー	1カウント以上	36	15.00	540	
6	ご使用合計		3006			
7	【代金/料金合計】					19753
8	【消費税および地方消費税(10%)】					1975
9	【今回ご請求額】					21728
11	*ご利用機種/機械番号:DocuCentre-V C2263 CPFS-4T 446681					
12	(今回) (前回) (アスタ) (ミス) 2020/11/21-2020/12/20					
13	1 (82222) (80253) (0) (20)	設置先: 会派・せんしん				
14	2 (14511) (13279) (0) (11)					
15	3 (3111) (3074) (0) (1)					
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						
26						
27						
28						

16500 00908 [REDACTED] 20 1228 0C9
A-014881 0000 [REDACTED] 510 1NK 0000 11060010

3 1 備考:

N1F093

77

26

会派コピー代支払証明書

2021.1 月分請求額 ￥ 22,423 円

合計金額	￥	22,423 円
------	---	----------

請求対象者 6 人

1人あたりのコピー代	￥	3,737 円
------------	---	---------

*但したかののコピー代は ￥ 3,738 円とする

コピー機リース料金	￥	11,232 円
2020/12/21-2021/1/20コピー代	￥	11,191 円

請求書コピー

請求書

発行日：2021年01月22日
請求書番号：[REDACTED]

会派・せんしん

様

富士ゼロックス兵庫[REDACTED]

今回ご請求額 11,191円

毎度お引立を賜りありがとうございます。上記のとおりご請求申し上げます。
ご請求内容のお問合わせ、ご請求の住所、部課名、届け日の変更の際は、下記にご連絡をお願いいたします。

お問合せ番号：[REDACTED] 電話：0120-069-840

お支払約束日	2021年02月22日
お支払方法	口座振替
金融機関名	[REDACTED]
本・支店名	[REDACTED]
預金種目/口座番号	[REDACTED] *****
指定口座名	上記、お支払約束日に口座より引落しさせていただきます。

1	料金項目/品名	期間/返品NO	枚数/数量	単価	小計(円)	合計(円)
1	トータルサービス料金	2020/12/21-2021/01/20				10174
2	黒モード	1枚以上	3002	2.00	6004	
3	クリエーション	1カット以上	252	15.00	3780	
4	フルカラー	1カット以上	26	15.00	390	
5	ご使用合計		3280			
6						
7	【代金/料金合計】					10174
8	【消費税および地方消費税(10%)】					1017
9	【今回ご請求額】					11191
10						
11	ご利用機種/機械番号:DocuCentre-V C2263 CPFS-4T 446681					
12	今回 前回 (アスタ) (ミズ) 2020/12/21-2021/01/20					
13	1 (85255) (82222) (0) (31)					
14	2 (14566) (14311) (0) (3)					
15	3 (3138) (3111) (0) (1)					
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						
26						
27						
28						

16500 00908 [REDACTED] 20 0129 0C9
A-011754 0000 [REDACTED] 510 1NK 0000 11060010

3 1 備考：

M1F003

78

会派コピー代支払証明書

27

2021.2 月分請求額 ￥ 26,688 円

合計金額	￥	26,688 円
------	---	----------

請求対象者 6 人

1人あたりのコピー代	￥	4,448 円
------------	---	---------

コピー機リース料金	￥	11,232 円
2021/1/21-2021/2/20コピー代	￥	15,456 円

請求書コピー

会派・せんしん

請求書

発行日：2021年02月24日
請求書番号：[REDACTED]

様

今回ご請求額 15,456円

富士ゼロックス兵庫株式会社

毎度お引立を賜りありがとうございます。上記のとおりご請求申し上げます。
ご請求内容のお問合わせ、ご請求の住所、部課名、届け日の変更の際は、下記にご連絡をお願いいたします。

お問合せ番号：[REDACTED] 電話：0120-069-840

【お知らせ】富士ゼロックスおよび販売会社・関連会社は
2021年4月1日に社名が変わります。4月以降は口座振替時の
表示社名が変わりますが、金融機関に関してお客様に実施し
ていただくことはございません。

お支払約束日	2021年03月22日
お支払方法	口座振替
金融機関名	[REDACTED]
本・支店名	[REDACTED]
預金種目/口座番号	[REDACTED] *****
指定口座名	上記、お支払約束日に口座より 引落しさせていただきます。

1	料金項目/品名	期間/送りNO	枚数/数量	単価	小計(円)	合計(円)
2	トータルサービス料金	2021/01/21-2021/02/20				14051
3	黒モード	1カット以上	2878	2.00	5756	
4	クリエイション	1カット以上	535	15.00	8025	
5	ブルカラー	1カット以上	18	15.00	270	
6	ご使用合計		3431			
7	【代金/料金合計】					
8	消費税および地方消費税(10%)					14051
9	今回ご請求額					15456
10	※ご利用機種/機械番号:DocuCentre-V C2263 CPFS-4T 446681					
11	今回	前回	残高	残高	2021/01/21-2021/02/20	
12	1 (88163)	(85255)	(0)	(30)		
13	2 (15107)	(14566)	(0)	(6)	設置先: 会派・せんしん	
14	3 (3157)	(3138)	(0)	(1)		
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						
26						
27						
28						

16500 00908 [REDACTED] 20 9226 OCO
A-014004 0000 [REDACTED] 510 1NK 0000 11060010

3 1 備考:

HIF003

79

会派コピー代支払証明書

2021.3 月分請求額 ￥ 38,491 円

合計金額	￥	38,491 円
------	---	----------

請求対象者 6 人

1人あたりのコピー代	￥	6,415 円
------------	---	---------

*但したかののコピー代は ￥ 6,416 円とする

コピー機リース料金	￥	11,232 円
2021/2/21-2021/3/20コピー代	￥	27,259 円

請求書コピー

28

請求書

発行日：2021年03月23日
請求書番号：[REDACTED]

会派・ぜんしん

様

富士ゼロックス兵庫[REDACTED]

今回ご請求額 27,259円

毎度お引立を賜りありがとうございます。上記のとおりご請求申し上げます。
ご請求内容のお問合わせ、ご請求の住所、部隊名、届け日の変更の際は、下記にご連絡をお願いいたします。

お問合わせ番号：[REDACTED] 電話：0120-069-840

【お知らせ】富士ゼロックスおよび販売会社・関連会社は
2021年4月1日に社名が変わります。4月以降は口座振替時の
表示社名が変わりますが、金融機関に関してお客様に実施し
ていただくことはございません。

お支払約束日	2021年04月20日
お支払方法	口座振替
金融機関名	[REDACTED]
本・支店名	[REDACTED]
預金種目/口座番号	[REDACTED] *****
指定口座名	上記、お支払約束日に口座より引落しさせていただきます。

料金項目/品名	期間/送品NO	枚数/数量	単価	小計(円)	合計(円)
1 トータルサービス料金	2021/02/21-2021/03/20				24781
2 黒コピー	1カット以上	2408	2.00	4816	
3 クリエイション	1カット以上	1281	15.00	19215	
4 フラカサ	1カット以上	50	15.00	750	
5 ご使用合計		3739			
6					
7 【代金/料金合計】					24781
8 【消費税および地方消費税(10%)】					2478
9 【今回ご請求額】					27259
10					
11 *ご利用機種/機械番号:DocuCentre-V C2263 CPFS-4T 446681					
12 (今回) (前回) (テスト) (ミス)	2021/02/21-2021/03/20				
13 1 (90596) (88163) (0) (25)					
14 2 (16401) (15107) (0) (13)					
15 3 (3210) (3157) (2) (1)					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					

16500 00908 [REDACTED] 20 0331 0C9
A-011231 0000 [REDACTED] 510 INK 0000 11060010

3 1 備考:

M1F003

80

662-0918

兵庫県西宮市六湛寺町10-3

会派・せんしん 御中

03090-03090

(お問い合わせ窓口)

541-0052
 大阪市中央区安土町2丁目3-13
 大阪国際ビルディング

シャープファイナンス(株)

事務センター
 06-4964-6307

[営業時間 9時~17時30分(土、日、祝日を除く)]

ご利用の内容

お支払日	毎月 3日	お支払方法	口座振替
ご契約日	平成29年 9月28日	お問い合わせ番号	
商品名	デジタルカラーフクロウキ <small>※2品目以上ご利用の場合は代表商品のみ表示しております。</small>		
リース期間	平成29年 9月28日から 平成35年 9月27日まで (72ヵ月)		
お支払合計額	808,704円	内消費税額	59,904円

※口座振替ご指定金融機関

※お客様の情報を保護するため、口座番号は表示しておりません。

三井住友銀行	西宮	支店	口座番号*****
預金種別		口座名義人	

お取扱店	株式会社 ウェルテクス	TEL	0798-69-2188
------	-------------	-----	--------------

お支払明細

作成日 平成29年 10月 5日

このたびは、シャープファイナンスをご利用いただき誠にありがとうございます。
 ご利用の内容および月々のお支払につきまして下記の通りご案内いたしますので、
 ご確認のうえご完済まで大切に保管いただきますようお願い申し上げます。
 今後とも、シャープファイナンスをご利用賜りますようお願い申し上げます。

ページ 1-1

お支払回数	お支払年・月	お支払金額	内消費税額	お支払後の残高
1	29:11	8332		797472円
2	29:11	8332		786240円
3	29:12	8332		775008円
4	30:1	8332		763776円
5	30:2	8332		752544円
6	30:3	8332		741312円
7	30:4	8332		730080円
8	30:5	8332		718848円
9	30:6	8332		707616円
10	30:7	8332		696384円
11	30:8	8332		685152円
12	30:9	8332		673920円
13	30:10	8332		662688円
14	30:11	8332		651456円
15	30:12	8332		640224円
16	31:1	8332		628992円
17	31:2	8332		617760円
18	31:3	8332		606528円
19	31:4	8332		595296円
20	31:5	8332		584064円
21	31:6	8332		572832円
22	31:7	8332		561600円
23	31:8	8332		550368円
24	31:9	8332		539136円
25	31:10	8332		527904円
26	31:11	8332		516672円
27	31:12	8332		505440円
28	32:1	8332		494208円
29	32:2	8332		482976円
30	32:3	8332		471744円
31	32:4	8332		460512円
32	32:5	8332		449280円
33	32:6	8332		438048円
34	32:7	8332		426816円
35	32:8	8332		415584円
36	32:9	8332		404352円
37	32:10	8332		393120円
38	32:11	8332		381888円
39	32:12	8332		370656円
40	33:1	8332		359424円
41	33:2	8332		348192円
42	33:3	8332		336960円
43	33:4	8332		325728円
44	33:5	8332		314496円
45	33:6	8332		303264円
46	33:7	8332		292032円
47	33:8	8332		280800円
48	33:9	8332		269568円

お支払回数	お支払年・月	お支払金額	内消費税額	お支払後の残高
49	33:10	8332		258336円
50	33:11	8332		247104円
51	33:12	8332		235872円
52	34:1	8332		224640円
53	34:2	8332		213408円
54	34:3	8332		202176円
55	34:4	8332		190944円
56	34:5	8332		179712円
57	34:6	8332		168480円
58	34:7	8332		157248円
59	34:8	8332		146016円
60	34:9	8332		134784円
61	34:10	8332		123552円
62	34:11	8332		112320円
63	34:12	8332		101088円
64	35:1	8332		89856円
65	35:2	8332		78624円
66	35:3	8332		67392円
67	35:4	8332		56160円
68	35:5	8332		44928円
69	35:6	8332		33696円
70	35:7	8332		22464円
71	35:8	8332		11232円
72	35:9	8332		0円

※本書状についてのお問い合わせは、「お問い合わせ番号」をお申し出の上、弊社窓口までご連絡下さい。

消費税は月々のお支払金額に含まれています。

項目別集計表

(令和 2 年度)

項目番号	項目名			
年月日	内 容	支 出 額 (充 当 額)	備 考	整理番号 又は 領収書番号
8	事務所費			
R2.4.28	事務所賃借料(4月分)	29,000 円	1/2月分	29
R2.4.28	事務所賃借料(5月分)	29,000 円	1/2月分	29
R2.6.21	事務所賃借料(6月分)	29,000 円	1/2月分	29
R2.6.21	事務所賃借料(7月分)	29,000 円	1/2月分	29
R2.8.22	事務所賃借料(8月分)	29,000 円	1/2月分	29
R2.9.22	事務所賃借料(9月分)	29,000 円	1/2月分	29
R2.10.31	事務所賃借料(10月分)	29,000 円	1/2月分	29
R2.10.31	事務所賃借料(11月分)	29,000 円	1/2月分	29
R2.12.29	事務所賃借料(12月分)	29,000 円	1/2月分	29
R2.12.29	事務所賃借料(1月分)	29,000 円	1/2月分	29
R3.3.27	事務所賃借料(2月分)	29,000 円	1/2月分	29
R3.3.27	事務所賃借料(3月分)	29,000 円	1/2月分	29
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
合 計		348,000 円		

※ 領収書は項目別に整理し、この集計表を表紙としてください。

81

事務所届

(~~14~~)年度 政務活動費 充当分)

西宮市議会議長 様

会派名 (議員名) 菅野 雅一 (自署)

下記の通り政務活動費を充当する事務所を届け出ます。

設 置 年 月 日	平成27年6月1日
事 務 所 名	かん/の 雅一事務所
所 在 地	西宮市甲子園綱引町5-7
事 務 所 電 話 番 号	090 (1895) 1488
延 べ 床 面 積 (㎡)	約 16.5㎡
来客用駐車場の有無	有 ・ <input checked="" type="radio"/> 無
兼 用 の 有 無	有 () ・ <input checked="" type="radio"/> 無
事務所の賃借料の支払について	当月払い ・ <input checked="" type="radio"/> 翌月分前払い ・ その他 ()

下記の点を確認し、口にチェックをいれてください。すべてにチェックのある場合のみ充当可能です。

- 自宅ではない
- 家族 (同一世帯の者) の所有する事務所ではない
- 生計を一にする親族の所有する事務所 (法人所有を含む) ではない

※ この届書は、収支報告書にあわせて毎回提出してください。
 ※ 充当する物件ごとに提出が必要です。またこの届書の内容は、収支報告書とあわせてすべて公開されます。

82

15-2

今和一年	
通收之通	
第 号	菅 野 殿

54,000円 + 8,000円 67,000円

54,000

		領收印鑑		此通帳附込期限 今和一年六月迄 今和二年五月迄 満迄今年	
約定金		五萬圓 + 消負札		定	
27 10 日 月	11 月分受取	●	28 8 日 月	6 月分受取	●
27 10 日 月	10 月分受取	●	28 8 日 月	4 月分受取	●
1 9 日 月	9 月分受取	●	6 0 日 月	3 月分受取	●
1 9 日 月	8 月分受取	●	6 0 日 月	2 月分受取	●
20 6 日 月	7 月分受取	●	29 16 日 月	1 月分受取	●
20 6 日 月	6 月分受取	●	29 16 日 月	12 月分受取	●

22

15-3

<p>今和二年</p>	<h1 style="font-size: 2em;">通收領金貸家</h1>	<p>第 号 菅 野 殿</p>
-------------	---	------------------

55,000円 + 3000円 58,000円

	<p>領收印鑑</p>	<p>此通帳附之期限</p> <p>今和二年 六月 止</p> <p>今和三年 五月 止</p> <p>満迄今年</p>	
<h2 style="font-size: 1.5em;">約定金</h2>		<p>五萬圓十兩負札</p> <p>共金負取此代金也三万圓止</p>	
21 日 6 月	6 月分受取	29 日 12 月	12 月分受取
21 日 6 月	7 月分受取	29 日 12 月	1 月分受取
21 日 8 月	8 月分受取	27 日 8 月	2 月分受取
21 日 9 月	9 月分受取	29 日 8 月	3 月分受取
21 日 10 月	10 月分受取	29 日 8 月	4 月分受取
21 日 10 月	11 月分受取	日 月	5 月分受取

24